令和８年大和町議会予算特別委員会会議録（第３号）

令和８年３月１１日（水曜日）

応招委員（１５名）

委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
副委員長	佐々木久夫君	委員	馬場良勝君
委員	本田昭彦君	委員	渡辺良雄君
委員	佐野瑠津君	委員	槻田雅之君
委員	宮澤光安君	委員	堀籠日出子君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

出席委員（１５名）

委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
副委員長	佐々木久夫君	委員	馬場良勝君
委員	本田昭彦君	委員	渡辺良雄君
委員	佐野瑠津君	委員	槻田雅之君
委員	宮澤光安君	委員	堀籠日出子君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

欠席議員　（０名）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	千葉喜一君	公民館副参事兼事業係長	櫻井修一君
教育長	八巻利栄子君	公民館管理係長	髙崎一郎君
教育総務課長	菊地康弘君	子ども家庭課長兼こども家庭センター長	小野政則君
教育総務課参事	北條文子君	子ども家庭課もみじケ丘保育所参事兼所長	森千佳子君
教育総務課参事	佐々木雄二君	子ども家庭センター副参事兼子ども家庭課課長補佐	千葉正義君
教育総務課課長補佐	藤原孝義君	子ども家庭課副参事	田口つぐみ君
教育総務課総務係長	石川拓君	子ども家庭課保育支援係長	君ケ袋麻澄君
教育総務課学校教育係長	大友葉月君	子ども家庭課子ども家庭センター統括支援員	佐藤美和君
教育総務課給食センター所長	浅野有美子君	町民生活課長	吉川裕幸君
生涯学習課長	浪岡宜隆君	町民生活課課長補佐	高木健太郎君
生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長	小玉康文君	町民生活課副参事	児玉幸子君
生涯学習課スポーツ振興係長	齋貴大君	町民生活課国保・年金係長	廣田俊太郎君
生涯学習課文化財係長	藤井裕二君	町民生活課生活環境係長	菅原憩友君
公民館長	村田晶子君	町民生活課窓口サービス係長	鈴木早乙梨君

公民館 副館長	青木明子君		

事務局出席者

議会事務局長	村田充穂	次長	相澤敏晴
主事	佐藤みなみ		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前９時５７分　　開　会

委 員 長　（今野信一君）

皆さんおはようございます。

定刻前ですが、皆さんおそろいのようですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館です。

本日、教育長八巻利栄子さんが同席しておりますのでご紹介します。

教 育 長　（八巻利栄子君）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。２番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

おはようございます。

私からは、教育総務課に２件質問させていただきたいと思います。

まず、１件目でございます。説明書の89ページ、９款３項１目スクールバスの業務委託に関してなんですけれども、まずこのスクールバスに関しまして業務委託料が２億2,434万円ということでございました。この金額に関しましての大和中学校そして宮床中学校の内訳を、まず教えていただきたいです。

そして２件目でございます。同じく教育総務課に関しましてですが、説明書の85ページ、９款１項２目17の備品購入費にありました１人１台端末のタブレットのことでございます。２億988万円ということで予算計上されておりましたけれども、こちらご説明のときに、宮城県で一括購入し、単価が安くなるためとのご説明を受けておりますが、これは概算払いになるのか、どのような支払い形態になっているでしょうか。お伺いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

それでは、佐野委員のご質問にお答えいたします。

まず、１件目のスクールバスの大和中と宮床中のそれぞれの内訳でございます。

まず、大和中学校につきましては8,096万8,000円ほどとなります。宮床中学校につきましては１億4,337万円となっております。

あと、タブレット関係の備品購入の支払い関係というご質問でございました。こちらにつきましては、宮城県が令和８年度当初に、うちですとＣｈｒｏｍｅｂｏｏｋを購入する予定ですけれども、Ｃｈｒｏｍｅｂｏｏｋを購入する市町村の台数を集めまして、そしてそこで幾らになるかということでまず業者さん、一番安いところを決定します。その後に、各市町村でそれぞれ随意契約を行いまして、そこでその一番安かった金額の業者さんと随意契約をしまして支払うような状況となります。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

２番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

ご回答ありがとうございました。

それでは、もう一度再質問させていただきたいと思います。

まず、１件目でございますが、大和中学校、宮床中学校それぞれの内訳を教えていただいた次第でございます。子供たちの人数もちょっと減ってきているという時代の変化を迎えている中で、実際に使っておられる生徒さんからのニーズというところは実際聞いた上でのこのバスの運行というところは、どのように今後、教育総務課としてお考えなのかお伺いしたいです。というのは、大和中学校に関しましては、乗っている人数など把握されているのか。また、宮床中学校に関しましても利用率においては、最近見かけますのは自転車の子もいたりですね、あと帰りは徒歩の子も見かけていたりします。もちろん、熊のこともあるんですけれども、そのあたり教育総務課として今後のこのスクールバスに関してどのようにお考えなのか。また、実態把握をしているのか、お伺いいたします。

そしてもう１点ですね。Ｃｈｒｏｍｅｂｏｏｋというところで、まず県が契約してその後自治体で随意契約をするということでございました。宮城県のホームページを見ていますと、概算払いをしている市町村と、していない市町村とがあります。先ほどのご説明というふうになりますと、大和町では概算払いをしているということでしょうか、していないということでしたでしょうか。もう一度ご説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

再度のご質問にお答えいたします。

スクールバスの運行状況につきましては、毎月月末に各バス運行業者から状況の報告が上がってまいりますので、その状況は確認しております。

あと、各校でスクールバス運行委員会というのがございまして、生徒のお住まいの場所を確認して、来年度はここにしましょうということでそれぞれ決まって、こちらのほうにその要望が上がってくるという状況になっておりますので、その内容も把握しておりました。

あと、支払いの関係でございますが、これからの契約になりますので、概算払いは今のところなしというような状況でございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

２番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

スクールバスに関しましては、利用状況を把握しているということでございました。やはり、スクールバス運行委員会があるということでしたので、保護者の方々の声ですとか、または使っている生徒さんの声を十分に聞いていただきたいということがございます。なぜならば、部活によっては、中学校によっては、夜の時間帯にもうスクールバスがなくなっている状態で、迎えに行くときは保護者の方がいっていらっしゃったりするというところの部分ですとか、いろいろな声は聞いております。または、自転車で行きたいんだけれども、道路の整備のほうをしてほしいという声もあり

ますし、そのあたり、時代の変化とともにやはりここのスクールバスに関しましては、委託料のところで大きな負担がかかっておりますので、見直しをしっかり努めていただきたいと思います。

そして、もう一つ、Ｃｈｒｏｍｅｂｏｏｋについてなんですけれども、宮城県のホームページのところにおいては大和町の名前がなかったものですから、それでちょっと確認した次第でございました。概算払いではないということで理解いたしましたので、回答は結構でございます。

スクールバスのことに関してだけ、今後の見通しですとか考えをもう一度だけお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

それでは、スクールバスの件につきましてお答えいたします。

今年度ですと熊の状況がございまして、保護者の方々からなるべくバス停を移動してほしいとかいろいろご要望がございました。可能な範囲内でこちらのほうは対応しておりました。

あと、宮床中学校のほうでちょっと思い当たった部分で、北四番丁大衡線の上り坂のところですね、あちらのほうにつきましては県に要望しておりまして、歩道の部分に柵を設置、一部しておるんですけれども、今後も引き続き要望していきまして、そちらのほうも自転車通学路になれればなと。あと、照明灯も必要になってきますので、そちらのほうも要望していきたいと思っております。

あと、保護者の声、生徒の声も聞いていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。１番本田昭彦君。

本田昭彦委員

おはようございます。

それでは、私から各課に１件ずつお尋ねをさせていただきます。

教育総務課に関してですが、予算に関する説明書90ページの９款３項３目施設整備費の10節消耗品だと思いますけれども、説明の中で山砂などの購入費の説明だったかと思いますけれども、これグラウンドの穴とかそういったところの修繕というか、そういったところに使うのかと思いますけれども、これ何トン車でどれぐらいの台数を計画しているのかということを教えていただきたいと思います。

それから、生涯学習課のほうですけれども、説明書の94ページ、９款４項３目文化財保護費の13節機械の借り上げ料ということで、調査発掘に伴って重機の借り上げ料というような説明だったかと思いますけれども、この借り上げ料というのは町で支払うものなのか、この開発をする側で支払うものと思っておりましたけれども、その辺のことについてちょっと教えてください。

それから、公民館のほうは、92ページの、９款４項２目公民館費の10節需用費でありますけれども、消耗品、各種講座の資料や材料代の説明だったと思いますけれども、８年度に行われます各種講座など、特別新しくなったものがあるのかどうか。新しく始める講座があるのかどうかというところを教えてください。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

それでは、本田委員のご質問にお答えいたします。

砂関係の台数でございます。主に洗い砂がメインになっておりまして、風とかで校庭の砂が飛んでしまうことがありまして、低くなっている部分もございます。４トンダンプで２台、各校、こちらは中学校のほうですね、こちらは４トンダンプで２台、それぞれ１校ずつという形でございます。保護者の方々も協力して入れていただいている状況もございました。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長　（浪岡宜隆君）

それでは、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ご質問にお答えいたします。

重機の借り上げ料の、どちら側で支払うかというところでございますが、基本的には公共事業、あとは個人住宅の調査に係るものは町のほうで負担をします。そして、営業といいますか、アパート建築とかそういった部分については、各種業者のほうでお支払いいただくという流れになっております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長　（村田晶子君）

では、本田委員の質問にお答えいたします。

新しい講座ですが、各種講座、日々の楽しみ講座やそれからまほろばキッチンなどは、タイトルは同じようなタイトルにしているんですけれども、中身のほうで変わっております。ボタニカルアートやマジック教室、それから漆塗り教室なども入れております。まほろばキッチンでも、あんこの花ということで、ちょっと白あんを使った教室を取り入れたりしております。材料代につきましては、あまり負担のない金額で予定をしております。

以上となります。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

１番本田昭彦君。

本田昭彦委員

もう一度質問をします。

教育総務課の４トンダンプで２台、１台というようなことでありますけれども、この購入する時期なんですけれども、必要になったときに購入するのか。かかわらず、例えば何月に、４月とか５月に購入するという形になるのか、教えてください。

生涯学習課、理解はしました。いずれ、昨年もちょっとお話をさせていただきましたが、確認作業なかなか人手不足なところがありますので時間がかかると、当事者の方からお話を聞いたことがございますので、今後また速やかな対応をお願いしたいなと思います。回答は結構でございます。

公民館のほうですが、タイトルというか講座名が変わって、いろいろと中身的に新しいことを始めるということのお話でしたけれども、こういったところの要望的なものがあって検討したのかというところ、もう１回だけ教えてください。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

それでは、再質問にお答えいたします。

洗い砂の購入時期でございますが、各学校からご要望をいただきまして、その時期に合わせて購入をしておりました。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長　（村田晶子君）

再質問にお答えしたいと思います。

公民館事業につきましては、３年間という大体期間を決めまして見直しを図っております。なるべく大和町内の講師ということと、それからあとは中身につきましてはアンケートを毎年取っておりますので、そのアンケートの要望なども踏まえた上で、講座のほうを計画をしております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ありませんか。５番櫻井　勝君。

櫻井　勝委員

私から、教育総務課に２件ほどお伺いいたします。

説明書97ページ、森の学び舎の活動費についてお聞きいたします。前年度28万5,000円の予算計上でありました。本年度が43万3,000円という予算だと思いますが、この建

物はたしか解体することになっていると思うんですけれども、報償費が前年度９万5,000円から３倍強の34万1,000円に増額されております。修繕費はカットされているんですが、報償費が３倍強になった使い道と、なぜ増額になったのか、ちょっと確認させてください。

もう１件、説明書86ページ、小学校の学校管理費の委託料についてお伺いいたします。前年度3,700万円の委託料だったのが、本年度は573万円と大幅な減額となっております。用務員の委託を取りやめたのが主な要因だと思っておりますが、たしかプール監視の委託もあったかと思いますけれども、各小学校で年間何日間ぐらいプールの利用があるのか、お伺いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

それでは、櫻井委員のご質問にお答えいたします。

森の学び舎の関係でございます。森の学び舎につきましては、今年度の議会でも何度か、全員協議会でもお話しさせていただきましたが、森の学び舎は防衛のほうに移転補償ということになりました。その内容を、旧升沢地区の皆様にお話ししたところ、草ぼうぼうでそのまま朽ち果てていくのを見るのは心がちょっと痛むというお話がございました。このことから、旧升沢地区の老人会の皆様でございますが、そちらの方々に草刈り、あと施設の清掃、年に数回でございますが、そちらを報償費でお願いしたいということで、この予算をお願いしたところでございました。よろしくお願いいたします。

あと、プールのほうでございますが、近年夏の猛暑によりましてプールの開放を控えておりました。一応今年度、例年並みになるかもしれないという期待も込めまして、プール監視員を今回またお願いしたところでございました。

こちらにつきましては、少々お待ちください……、プール監視員につきましては小学校だけでございますが、12人分ということでございますので、12人分では計上させていただきましたが、半日ずつということもございますので、大体24日分というような形になるというふうに計画をしておりました。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

５番櫻井　勝君。

櫻井　勝委員

森の学び舎については了解しました。

あと、プールの件ですけれども、全体で24日程度ということだと思うんですが、これ民間プールであったり、老朽化の激しい小学校のプールも多々あると思います。民間プールへの移行とか、あと吉岡小学校は新しくプール、なりましたけれども、そういったところの移動しての利用とか、そういったものを検討しているのか、ちょっとお聞かせください。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

民間プールのご質問にお答えいたします。今年度でございますが、各小学校の、吉岡小を除きますが、プールが老朽化しているという状況がございまして、校長会議で民間プールの活用について提案をさせていただきました。うち、小規模校２校が考えてもいいというようなお話があったんですけれども、県内の状況を見ますと、プールを民間に移した場合はもうそこのプールは使わない、廃止にするというようなことが前提になっているということで、仙台管内の市町村の状況を聞いたところでございます。

一番古いのが宮床小学校のプールなんですけれども、そこの部分を廃止していいかどうか、その議論がまだ整っておりませんでしたので、令和８年度予算は民間プールの利用は今回見送ったところでございますが、今後その部分も検討していきたいとは考えておりました。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

５番櫻井　勝君。

櫻井　勝委員

吉岡小学校のプールを他の学校が使うということは検討はされていないのかということですが、それもお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

それでは、再質問にお答えいたします。

吉岡小学校つきましては、人数がかなり多くおりますので、そこにほかの小学校が入るという状況になりますと、各学校工夫してなるべく午前のあまり暑くならない時間帯に入れて授業を進めているという状況もございましたので、そこで小規模校が吉岡小学校に行きますと、さらにバスで移動してきて入れないのでまた戻るというようなこともちょっと考えられましたので、吉岡小学校を使うということは今のところは考えておりませんでした。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

ほかにありませんか。３番宮澤光安君。

宮澤光安委員

午前中は質問しないはずだったんですが、先ほどの同僚委員の答弁聞いてちょっと教育総務課にお願いします。

90ページ、先ほどの需用費、消耗品費、洗い砂４トンダンプ２台ということでしたが、４トンダンプ２台でこの金額はちょっと高過ぎるのかなと思いますので、洗い砂の金額と、４トンダンプ２台だけで何回運んだのか、それにもよると思いますが、その辺をお伺いします。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

それでは、宮澤委員のご質問にお答えいたします。

こちら需用費の消耗品の中には、洗い砂のほか砕石代、そのほか施設修繕、あと消火器代等もございました。まず、洗い砂だけにつきましては、１台当たり４トンダンプで２万円でございます。あと、そのほか砕石代、これが４トンダンプで１台当たり１万8,000円で計上しております。あと施設の修繕の材料関係では４万4,000円、消火器では11万2,000円ほど計上、この中にさせていただいておりました。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

３番宮澤光安君。

宮澤光安委員

その金額であれば妥当だと考えますけれども、あまり、ちょっとなと思ったんでお伺いしました。ありがとうございます。

委 員 長　（今野信一君）

そのほか質疑ございませんか。４番平渡　亮君。

平渡　亮委員

それでは、私から教育総務課２件と、生涯学習課１件、質問をさせていただきます。

まず、教育総務課でございますが、83ページ、９款１項２目事務局費でございます。事業名はひとづくりプロジェクトということで、志まなび塾と夢と希望と志を語る会、おのおの実施内容を教えてください。

続きまして、９款２項２目の職員の人件費についてです。小学校の教育振興費のところですね。約399万7,000円が少なくなっていると思いますが、この人数ですね、人件費のところで下がっておりますが、人数が少なくなっているのか、単価が安くなったのか、人数が少なくなったと思いますが、それで人が足りるのかどうかということを確認させてください。

続きまして、生涯学習課です。９款５項１目保健体育総務費です。昨年、70周年記念ということもありまして地域連携型のサイクル事業、サイクルボールＳｅａｓｏｎ６に参加していると思いますが、今年度一旦停止という形の理解でいいのかどうか分かりませんが、今後、今の状況を踏まえてもうやめるのか、それとも再開を考えてい

るのかについて教えてください。

委 員 長　（今野信一君）

それでは、最初に生涯学習課のほうから答弁させます。生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長　（浪岡宜隆君）

それでは、ご質問にお答えいたします。

サイクルボールにつきましては、今年度、目的というところでございますけれども、交流人口を図るという点が１点。そして、もう一つは大和を全国にＰＲをしていくという目的が２つございました。その中では、今回約280名の参加が全国からございました。東京、神奈川、静岡そういったところからの参加がございまして、ＳＮＳ等でもＰＲが多く図られたと思いますし、スポットとなりますがそれぞれの町のお店などからも、非常に、自転車に乗った方たちに来ていただいたということで、お話もいただいているところでございます。

また、町のＰＲというところではサイクルボールのユーチューブを配信いたしまして、２万8,000回の視聴がございました。インフルエンサーの方にご協力をいただきましたので、そういったところでも町のＰＲというところは十分効果があったと思っております。

ただし、次年度につきましては、予算の影響もございますが、熊の影響というところも想定ができないというところも思っております。東北地方の風評被害というところも考えられなくもないかなというところで、一旦やむなく休止という考えでおります。状況が整えば、令和９年度に向けましても再開を考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

それでは、平渡委員のご質問にお答えいたします。

人づくりプロジェクト関係でございますが、夢と希望と志を語る会が元プロ野球選手の江尻慎太郎さんをお招きまして講演を、あとは小学４年生と中学２年生ですか、まほろばホールで夢と希望と志を語っていただきました。あとは、ユメセン事業につ

きましては、日本サッカー協会のほうに委託をしまして、各小学校に元プロのスポーツ選手等に来ていただいて、特別授業を行っていただきました。そういうものがございます。

あと、令和７年度から休止となっておりました志まなび塾、愛知県等に行きまして志を高め、その後発表等をしまして、子供たちの成長を促したという事業がございましたが、令和７年度はそちらが中止となってございました。

あと、人件費関係でございますが、こちらにつきましては学習支援員ですとか図書支援員、そちらのほうもございます。その中でございますが、一部、教育支援員、または心のケアハウスの関係でございますが、そちらのほうは人数の調整または時間の調整などしまして、一部予算のほうを削ったという部分もございました。そういった中で、限られた人員の中で行いますが、子供たちに支障がないようにこちらのほうも進めていきたいと考えております。

委 員 長　（今野信一君）

平渡委員、志まなび塾の目的、聞きたかったのかと。（「事業計画、何をするかということを」の声あり）

その答え入っていなかったので、回答できるならお願いします。

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

志まなび塾の関係でございます、すみません、こちらにつきましては、説明が漏れておりました。

こちらにつきましては、町内の中学１年生に以前ですと国恩記を学んでいただいたり、あとは静岡県、愛知県２泊３日の研修等を行っておりました。ただ、これが近年の猛暑によりまして中止というような状況でございました。こちらにつきまして、令和６年度の予算の内容を見ますと、16人に対して事業費が230万円ほどということで、１人当たり14万円ほどの事業費となっていた状況でございます。昨年、教育委員会の事務に関する点検評価というのがございまして、そちらの委員にお話ししたところ、愛知県などに行かなくても本町には優良企業などが多くございまして、町内の企業で学ぶこともできると思いますので、町内であれば16人じゃなくてより多くの子供たちが参加することも可能ですので、そういったことも考えてみてくださいというようなお話もございました。その後、商工観光課のほうだったんですけれども、オープンフ

ァクトリーというような事業を行っております。それを、校長会議の開催前に商工観光の課長と担当者の方が来ていただきまして、来年度は小学校、中学校の子供たちにもぜひ参加してほしいというような思いを伝えていただきました。教育総務課といたしましても、ぜひそういうものを応援しまして、町内にある企業を見ていただいて、そこで触れていただいて、就職先の一つの考え、または企業さんも大和町の子供たちを雇用していただく、そういうような考え、そういうのがよりよい方向で循環できればますますいい方向に進むなということで、令和８年度はそういうことを考えておりまして、特に予算のほうは上げてはいなかったんですけれども、そういうことで応援していきたいとは考えておりました。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

再度なんですけれども、目的、ご理解いただけましたか。大丈夫ですか。（「大丈夫です。」の声あり）４番平渡　亮君。

平渡　亮委員

それでは、再質問させていただきます。

まず、ご回答最初にいただきました生涯学習課についてでございますが、サイクルボール、すばらしい活動だったと思います。ＰＲ効果も含め、交流人口も含め増えましたし、再生回数もユーチューブ等もすばらしい数字だったと思います。ただ、この予算の面も含めて、せっかくやり始めていた定着しつつあることを途中で、一旦休止ということではありますが、なかなかファンが出てきて、熊の問題、様々な問題絡みますが、予算に計上しなくとも何らかの形でつなぐやり方ですかね。例えば、ＰＲに関してはこれをちょっと商工観光課のほうに少し振って、同じような形で商工観光課からサイクルボールというような形を、ちょっと名前を残しながらも続けていくことで、やり始めてそして定着まではやっぱり時間がかかりますし、何度も参加していく、町長のお話にもありますが自転車を使った町のやっぱりまちづくりというのを掲げておりますので、それで一つ、ちょっと違う面かも、観光の面かもしれませんが、その携わり方も本当に有意義だと思いますので、引き続きそこはちょっと連携、横のつながりで課を飛び越えてしまうかもしれませんが、そこはちょっとうまくやっていただきたいと思いますので、もう一度ご返答をいただきたいと思います。

続きまして、教育総務課でございますが、まずひとづくりプロジェクトが始まった

のは、いつからひとづくりプロジェクトというのは始まっているのですか。平成30年ですかね、そこをちょっと確認したいのがあるんですけれども。ちょっと時間がまたかかってしまうので言わせていただくと、ひとづくりという言葉、今、時代にどうでしょうか。どこの高校も、どこの教育委員会でもひとづくりという言葉を言っているところは実はあんまりなくて、今教育では環境づくりとか、きっかけづくりとか、人材の育成とか、育てるというふうな形になって、その意味合いでひとづくりという言葉を使っているんですけれども。新たに教育長が八巻教育長になりまして、やはり前教育長がひとづくりということを言っておりました。これは平成のところで、我々もちょっと、私もちょっとそういう時期でいろいろ携わっていたときもありますが、ちょっとひとづくりというプロジェクトも見直しをしていく必要があるのかなと。新たなこういうものを、プロジェクトの名前に掲げてもいいかなと思ったときに、この夢と希望を語る会でございますが、結構なお金をかけて人を呼んでいます。それが、本当に教育効果として、子供たちが夢を語って、同級生たち、同世代の夢を聞くだけでも僕はいいんじゃないかなと思っております。その同級生、または同じ町内の子供たちの夢を語る場であればいいときに、例えば去年は江尻氏が来て話をしてくれましたが、地域、町おこしの協力隊にも似た経歴を持っている人間がいて、それを、何ならそっちのほうが実績が高くて、そしてそのセカンドキャリアで大和町を選んでくれて、そして頑張っている人の話のほうが、これは町おこしの協力隊でございますので無料で話をしてくれると思うんですね。そこのお金のかけ方的なところで、何でもやっぱり有名な人を呼んでくれば、プロ選手を呼んでくれば、何々を呼んでくればというふうになりますが、話、座学だけじゃなくて体験型とか、例えば今ベガルタ仙台でもそうですし、マイナビレディースでもそうですし、いろいろなところで連携をしている人たちにお願いして小学校に訪れていただいて、一緒に球技して、いろいろな話をするほうが教育効果があるんじゃないかなと思うんですけれども。このプロジェクトについて、今年はどのようなことを考えているのか。いつもスポーツ選手ばかり呼んでいますが、さっきの事業内容の話に戻りますけれども、今年はどういう形で考えているのか教えてください。

　すみません、あと職員の人数は、人は足りているかというか、その負担も含めて、予算ですので経費的なことを考えれば削減をしていくということは非常に大事なことだと思うんです、今の財政状況を含めたら。ただ、私は教育現場は違うと思うんです。人が多いほど子供たちにかけられる目であったり、言葉であったり、フォローであったりいろいろなことがやっぱり掛け算になっていくと思うんですね。そこで、こ

こがちょっと削られているのは何でかなと思ってしまったので、聞かせていただきました。お願いします。

委 員 長　（今野信一君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長　（浪岡宜隆君）

それでは、再質問にお答えいたします。

サイクルボールの事業につきましては、非常に観光要素が高い事業だと思っております。そういったところから、連携できるように検討させていただき、進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

それでは、再度のご質問にお答えいたします。

まず、夢と希望と志を語る会でございます。こちらのほうは、議員ご指摘のとおり地域協力隊の方が、元プロ野球選手もいらっしゃいます。あと、今年度につきましての予算が、前年度が100万円でございまして今年度は60万円という形で上げさせていただいております。その中には、教育長ともお話ししておったんですけれども、町内であれば吉岡出身で昨年広報にも掲載がありましたＪＩＣＡで海外協力隊でガーナ共和国のほうで医療などでご活躍された方、あとまたは北京オリンピックの400メートル掛ける400メートルリレーで出場された鶴巣のほうにご在住の先生、そういう方もいらっしゃるので、そういう方でも、町内の方から直接声を聞くのも大事じゃないかということで、今回予算のほうは削減させていただいておったところでございます。

あと、子供たちにかける予算はもちろん私も大事だと考えております。先ほど申し上げました教育相談員、あと心のケアハウス、そちらのほうにつきましても、これまでの支援の内容、あとは子供たちが心ケアハウスであると今日行けないという方が結構多かったりしていましたので、そういうものも校長先生、あとはスーパーバイザーと話し合いながら、この人数であれば８年度いけるんじゃないかということで、それを裏取りをしまして、予算を上げさせていただいている状況でございました。どうぞ

よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

４番平渡　亮君。

平渡　亮委員

生涯学習課のは、しっかり商工観光課と連携してもらえればと思います。

それで、先ほど、夢と希望と志を語る会、すばらしい取組ですし、そこの町内の方を起用するというのは非常にいいことだと思いますので、しっかりやっていただきたいとともに、やはりちょっといろいろ考えなきゃいけないということがあって、今は情報過多の状況になってきておりまして、１台端末でいろいろな人の意見を、ユーチューブもそうですし、聞ける情報は子供たち入っていると思うんですね。となったときに、やっぱり触れ合い的なものがありますので、そこは小規模校、大規模校でやり方は変わると思います。ユメセン事業とかすばらしいことをやっているんですけれども、ああいう形で僕はいいのかなと思うんですね。小規模校はそこに５・６年生とかもう混ぜてしまって学校としてやっていると思うんですけれども、そういうので十分事足りるのかなと思いますので、できる限りやはりお金をかけずに人を呼べるようなことを、やっぱり教育総務課だけで考えるのではなくて、商工観光課も含めていろいろな全庁で、皆さんで考えてもらって、やっぱり子供たちというのはみんなの宝でございますので、教育総務課だけの話ではなくて庁内で皆さんで意見出し合って、アドバイスをいただきながら、最適な人を選んでそういう事業をしていっていただければと思います。

人件費に関してですが、ちょっと心配をしてしまったので、ちゃんと裏づけができていて、その人数でしっかりとやれるのであれば安心しました。ただ、やっぱり欠員が出たり、あとはプラスで人が必要だという場合は、そこはしっかりと対応をしていただければと思います。

最後、教育総務課だけ、回答をお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

それでは、再質問にお答えいたします。

夢と希望と志であれば、例えば子供たちがまほろばホールという大きな舞台、ステージに立って、直接発表できるいい機会だなというふうに、今年参加させていただいて思いました。ただ、町内ではいろいろなイベントを実施しております。先ほど申し上げました商工観光課のものだったり、そういうものもスクラップ・アンド・ビルドではないんですけれども、統合というか、そういう方向もあると思いますので、いろいろ各課と連携しながらつながって、子供たちによりよい機会を提供していきたいと考えます。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。７番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

私から、教育総務課２件、そして生涯学習課２件をお願いします。

まずは、85ページの、18節になりますけれども、ここに補助金の中に各種検定料助成事業とありますよね。英検という話は前に聞いたことあるんですけれども、実際各種ということなんで、何種類あって、何人の方が今年は挑戦されるかということであります。

あとは、87ページの、９款２項２目７節でありますけれども、ここに報償費というのがあって報償金、これソーシャルワーカーという話を聞いたんですけれども間違いないでしょうか。それで、ソーシャルワーカーにはいろいろな相談、困り事があると思いますので、対応される先生方は何人くらいいて、例えば昨年はどういう相談が多かったか、それをちょっとお聞きしたいなということであります。

生涯学習課であります。94ページです。ここの中に文化財ですけれども調査費という、当然いろいろな形で要望があって出ていると思いますけれども、そこの中で８年度は何件ぐらい予定されているか、そこら辺をお聞きしたいなと思っております。そして、７年度は主にどういうことをやったか、ちょっと報告をお願いできればと思います。

同じ96ページでありますけれども、聞き違いでなければいいんですけれども、５目12節に業務委託ということで、この中の委託料に鶴巣の廃棄という言葉を聞いたんですけれども、何を鶴巣で、どこで何を廃棄するか、それをお聞きしたいと思います。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えいたします。

まず、各種検定料の助成関係でございます。こちらにつきましては、まず内容でございますが、英検、漢検、数検の３つがございまして、それぞれ１級から５級までという内容でございます。今年の計画している人数でございますが、英検であれば小中学校合わせまして30人、あと漢検であれば小中合わせて25人、あと数検であれば小中合わせまして25人ということで計画をしてございました。合計80人、受けていただければと考えております。なお、令和７年度現在の状況でございますが、約60人の保護者に補助をさせていただいたというような状況となってございます。あと、詳細これから固まってまいります。

次に、スクールソーシャルワーカーでございます。９款２項７節の部分でございます。こちらスクールソーシャルワーカーの関係、あとは、そのほか国際理解教育というのがありまして、そちらのほうでは26万円ほどが別に用意されております。

まず、スクールソーシャルワーカーのほうでございますが、こちらはスクールソーシャルワーカーというのは家庭のほうまでお邪魔して、いろいろ保護者ですとか子供の悩み事も聞いていただける方となっております。主な相談内容でございますが、例えば子供の発達障害に関すること、あとは不登校に関すること、あとは家庭環境というのもございます。そのほか、友達関係というのもございました。そういう内容でスクールソーシャルワーカーが、子供、家庭、あと学校のほうにそれぞれ関わりまして、子供の悩み事、または不登校の対応、そういうものに関わっていただいている職業でございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長　（浪岡宜隆君）

それでは、ご質問にお答えいたします。

まず、文化財の調査関係についてでございますが、令和７年度につきましては、ア

パート建築が非常に多かったところもございましたので、そちらの調査をしたというところでございます。８年度といいますと、まだそういった申請が来ているわけでありませんが、宅地造成等も行われておりますので、そちらの建築に関わる調査が今後もあるかというふうに想定されております。

続いて、ふれあいセンターの廃棄の関係でございます。鶴巣と落合の教育ふれあいセンターでございまして、その中に旧中学校時代の備品等がまだいろいろと残っていたものがございましたので、早期に廃棄するべきだというところもございまして、今回予算を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

７番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

先ほどの、検定については分かりました。

ソーシャルワーカーについてですけれども、何人いてという話に答えが返ってきていないんですけれども、１人でやっていらっしゃるんですか。それと、あと家庭までと、非常に我々としてはいい方向に進んでいる。それで、家庭まで行くということでありますので、そこら辺、多分日曜日とか土曜日とか夕方とかということもあると思いますけれども、そこら辺で先生がどのように、自分で車で家庭に行っているのか、それともどこかに来ていただいて打ち合わせるのか、家庭もどこまでかでかなり難しいかと思いますので、そこら辺、くれぐれも先生にいろいろな形でお願いしながらやっていかないと駄目なのかなと思っております。発達障害、何か、分かるような気がしますので、今後ともですね、いろいろな形で予算化、足りないのかなと逆に思っておりますが、だんだん増えていっているような可能性があるので、そこら辺、ちょっとお聞きしたいなと思っております。

あと、生涯学習課は分かりました。確かに、要らない物いっぱいあると思いますね。吉田にもあるんじゃないかなと思いますけれども。落合、鶴巣は分かったんですが、そのほかの地域もあると思いますので、今後いろいろな形で計画していただければ。生涯学習課は終わります。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

先ほど、何人かという回答が漏れておりまして、大変申し訳ございませんでした。現在２人で対応しております。

こちらの移動につきましては、自分の車で家庭まで行っていただいている状況でございます。なお、傷害保険のほうもこちらでかけさせていただいているという状況でございます。

こちらのスクールソーシャルワーカーにつきましては、平成25年か６年くらいから始まって、そのときは１人だったんですが、件数の増加によりまして今２人というような状況になっておりまして、今年も少し時間のほうを延ばして計上させていただいているというような状況がございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

７番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

最後に聞きたいです。スクールソーシャルワーカーはどういう方がなされているか、そこを教えていただいて終わりたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

こちらの資格でございますが、社会福祉士と精神保健福祉士でございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、公民館と生涯学習課に１点ずつお尋ねします。

予算書の95ページ、まほろばホール管理費で12節委託料ですね。昨年から見ますと業務委託費が約1,700万円弱増加しているかと思うんですけれども、この内訳、増加した理由をお知らせをいただきたいと思います。

それから、生涯学習課については、予算書の98ページ、広場管理費の中で12節委託料の、今まで業務委託というのはなかったように思うんですけれども、新たに業務委託が出てきて、予算のほうも50万円ほどアップしていて53万3,000円ですか、業務委託ということなんですけれども、この理由とか内訳、少しお伺いをしたいと思います。

以上、２点お願いします。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。公民館長村田晶子さん。

公民館長　（村田晶子君）

ただいまの質問についてお答えをさせていただきます。

委託料につきましては、舞台機構等の操作、それから総合管理、休日窓口、また舞台照明や舞台音響、舞台機構の設備等の保守点検が、新たに令和８年度から10年まで更新という形になりましたので、人件費等の高騰なども含め金額のほうが少し増えたという、膨らんだという形になっております。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長　（浪岡宜隆君）

それでは、ご質問にお答えいたします。

業務委託費でございますが、今回宮床レクリエーション広場のところに支障木、非常に成長した木がございまして、通学路にもなっておりますので、そちらを少し低く剪定、伐採するという業務が単発的な業務として入れさせていただいたところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

生涯学習課の単発事業というのは理解をいたしました。

まほろばホールの委託料、業務委託ですけれども、これちょっと疑問に残るのは、契約更改でちょっと値段上がりましたというんですけれども、それにしては金額が大きいんじゃないかなと思うんですが、もう少しちょっと詳しくご説明いただけたらなと思うんですが。

委 員 長　（今野信一君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長　（村田晶子君）

ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

参考見積額なんですが、先日、8,587万円ほどになりましたので、そちらの参考見積のほうで進めていきたいということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、あと担当のほうから詳しく説明させていただきます。

委 員 長　（今野信一君）

公民館主幹兼管理係長髙崎一郎君。

公民館管理係長　（髙崎一郎君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答え申し上げます。

予算要求させていただきましたのは、まだ落札決まっていない状況、参考見積の段階で予算要求をさせていただきましたので、昨年度より大分高騰しておりますけれども、館長が申し上げましたように先日落札決まりまして、総額で8,600万円ほどですので、若干人件費の高騰、あとはシルバー人材センターにおきましても諸経費分のパーセンテージのアップ等もございましたので若干高騰はしておりますけれども、予算要求額は丸々そのまま契約額ではないということでご理解をいただきたいと思います。申し訳ございません。

委 員 長　（今野信一君）

そのほか、質問ある方はいらっしゃいますか。分かりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は、午前11時10分からといたします。

午前１０時５８分　　休　憩

午前１１時０８分　　再　開

委 員 長　（今野信一君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

では、私から各課に１個ずつ質問させていただきたいと思います。

まず、教育総務課です。87ページ、９款２項３目10節需用費の修繕料なんですけれども、いろいろご説明いただいていて、いろいろな今不具合があるところとか、直さないといけない、例えばプールの、宮床小学校の壁のクラックの修繕とか、そういったところが要望あって直すと思うんですけれども、それに対して修繕料どれぐらいあとプールするのか。使わない金額、残額どれぐらい残るのかというのをお伺いしたいと思います。要は、修理に全部使うんですかということです。

続きましてまほろばホール、先ほど同僚委員でちょっと質問ありました委託料のところなんですけれども、ご回答では入札が終わって8,600万円ぐらいで落ち着くというところがございました。これ、まとめて１社が入札するわけではないと思うんですけれども、ちょっと詳細を伺いたいです。２か所、２内容、詳細を伺います。大きい金額でいうと舞台機構等操作業務の金額と、総合管理等業務の金額、教えてください。

続きまして生涯学習課、101ページ、９の５の１の12委託料ですね。保健体育総務費の体育施設指定管理業務です。５年契約で指定管理業務を委託していると思うんです。令和７年にスタートまたしたはずだと思うんですね。なので、今年度は微増だと思うんです。最終的に幾らぐらいになったら、運営自体が、指定管理業務にしていくと厳しいかとか、そういう予測はされているのかを伺います。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

では、森委員のご質問にお答えいたします。

９款２項３目の10節修繕費でございます。こちらは786万1,000円で予算をお願いしている状況でございます。まず、この中には各学校、小学校の小破修繕ということで、50万円掛ける６校ということで、まず300万円が含まれておりました。そのほか、宮床小学校の内壁のクラック、こちらのほうはこれから入札がございますので具体の金額は申し上げませんけれども、あと吉田小学校であれば水道の設備修繕、鶴巣小学校であれば教室の雨漏り修繕、落合小学校の体育館であれば床の修繕、吉田小学校ほか３校のプールのろ過施設修繕、こちらは点検での指摘がございました部分を修繕します。あと、小野小学校であれば消防設備の修繕、こちらも点検の際の指摘事項ということで修繕をいたします。こちらにつきましては、まず参考見積りをいただきました。その内容で一番安い金額でこちらのほうに掲載をさせていただきました。今後、令和８年度に入りましたら早期発注に心がけまして、一番安いところと契約をしまして、入札のパーセンテージは今のところ分からないんですけれども、その部分は減額をさせていただくということで進めたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長　（村田晶子君）

それでは、森委員の質問にお答えいたします。

今、まほろばホールの総合管理等の業務分につきましては、税込みで３か年契約で１億9,136万7,000円になりました。それから、舞台機構等の操作業務につきましては4,613万5,320円という形で契約額が決定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長　（浪岡宜隆君）

それでは、ご質問にお答えをいたします。

基準ということでございますけれども、近隣自治体で同規模で、自治体独自で予算を町の職員がやっている基準というのが大体１億3,000万円ぐらいでございます。そこをまず基準にしておりますけれども、ただそれに関して、町の職員がサービスを行っている各種教室も含めてですが、というところもありますので、今の指定管理者ですと専門性のあるものを住民の皆さんに提供していくというところもありますので、あくまでもそこは金額の参考ということでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

では、もう一度お伺いしたいと思います。

まず、教育総務課です。修繕料、直す場所に対しての見積りというところで把握いたしました。

また、学校関係で毎月点検日を設けて、各学校から報告相談があるというところの修繕も含めているというところも分かって、非常に安心している中で、ちょっと個別具体的な話で申し訳ないんですが、宮床小学校の壇上の投光器、あれ建設用投光器がついているみたいなんですね。なので、そういったところも、学校の先生たち当たり前と思っちゃっているようなところもあるかもしれないんですけれども、もげたりしたら大変ですよね。そういったところもちょっと、報告だけじゃなくて現場チェックとかしていただいて、やっぱり変なところって見ていただきたいなと思います。

続きまして、まほろばホールなんですけれども、舞台機構等操作業務が4,613万円、これ３年契約でいいですか。総合管理等業務が１億9,000万円、ということは３で割ると6,300万円が均等にここから３年間予算で上がってくるということになると思うんですけれども。それにしても、前年度で1,100万円多いということで、まずこの総合管理等業務とは何なのか教えていただいていいですか。

続きまして生涯学習課、１億3,000万円が一つの基準になるというところを理解しましたので、そうならないようにというわけにはいかないと思うんですけれども、一つ基準があるというのが分かり安心いたしました。回答は要らないです。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

それでは、森委員の再質問にお答えいたします。

宮床小学校のステージの上に投光器がございました。そちらのことにつきましては、体育館利用者の方からお話が当課にございまして、当課の職員が直接現場のほうを確認しました。やはり、現場で使うような投光器がございまして、あれはかなりな熱を持つ物でございます。学校の先生方にも確認したんですけれども、いつつけたか、あとスイッチがどこにあるか、ちょっと見つけられなかったということもありましたけれども、今回令和８年度予算で宮床小学校のステージのどんちょうの予算をお願いしている状況でございました。やぐらを、足場を組まないとなかなかそこの部分に行きつけないので、このときに、どんちょうを更新するときにその部分の撤去というのも担当の方には今指示して、考えておりました。そこで取れればと思っておりましたので。あと、安全対策のほうも、小学校の先生にスイッチの場所ですね、なお確認するようには指示をしておりましたので、よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長　（村田晶子君）

それでは、森委員の再質問について、こちらから、総合管理業務ということで、担当のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

公民館主幹兼管理係長髙崎一郎君。

公民館管理係長　（髙崎一郎君）

それでは、森委員の質問にお答えをさせていただきます。

まほろばホールの総合管理業務でございますが、大きく分けまして７項目ございます。１つ目が電気機械設備等の運転監視業務、２つ目が空調換気設備等保守点検業務、３つ目といたしまして給排水衛生設備等保守点検業務、４つ目としまして消防用設備等の保守点検業務、５つ目その他の設備等の保守点検業務、６つ目が清掃等の業

務、７つ目が一般管理の諸経費ということでの積算となっております。

大きなものとしましては、ほかの施設ですと個別に業務委託をしております。例えば、電気の月ごとの保安点検検査ですね、東北電気保安協会等に委託している設備が多いかと思いますが、その業務も含まれております。また、消防用設備、これは消防関係の業者さんに点検ということで、法定で定められている点検も、ほかの施設ですと個別に委託しているものも全て含まれております。そのほかに、各種機器の運転管理ということで、午前中常駐１人、午後から夜間２人の従業員が常駐しております。そのほかに、清掃として４名、休館日を除きましてほぼ300日以上、そのぐらいの人員が含まれている、費用も含まれているという内容になってございます。そのほか、小破の修繕経費等ですね、例えばトイレットペーパー等もこちらの経費の中に全て含まれております。ただ、洗剤等については使用の都度補充はまほろばホールの経費で購入した物を支給するという形にはなっておりますが、消耗品的なトイレットペーパーについてはこの業務の中で経費を賄っていただいているという形になっております。ですから、運転、鍵を開けてから閉めて帰るまでのものについては、全てこの委託業務の中で運行していただいているという形でご理解いただければと思っております。項目にしますと、相当項目数が多くなりますので、大項目だけでご説明いたしましたが、もし補足する必要があればお尋ねいただければお答えします。また、必要であれば仕様書については参考であればお渡しすることもできますので、既に契約も決まっておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

分かりました。どんちょうの際に修繕していただくという、現場を見ていただいて、どのようにするか判断されるということで安心いたしました。

まほろばホールのほうなんですけれども、大きく７項目ということで、1,100万円上がって契約をしたわけなんですけれども、これ３年契約なので、今後の人件費とか、あとは複数年契約のスケールメリットとか、そういったところが当然あるとは思うんですけれども、その中で、やっぱり町の……、負担金補助金で1,200万円ぐらい減額したところがあると思うんです、町文化振興協会とか。果たして、そこら辺のバランスというのも、今後考えていかないといけないんじゃないのかなというところがありま

すので。当然、維持の契約は契約でお金がかかるのはしようがないんですけれども、文化振興協会に1,200万円ぐらい減額して補助とかする……、維持も大事だし文化も大事だと思うんですけれども、そこら辺の考え、もしありましたらお聞かせいただけたらなと思います。

委 員 長　（今野信一君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長　（村田晶子君）

それでは、再質問にお答えしたいと思います。

令和７年度につきましては、70周年というのもありましたので、2,500万円ほど文化振興協会のほうの補助金がございました。それで、８年度につきましては記念事業も終わりましたので、通常のという形になりましたので、少し予算が、半減したという形になります。

また、文化振興協会につきましては、いろいろな補助項目を使って、できるだけ町の負担、手出しの分を少なくした形で、こちらも工夫をした形で進めておりますので、ご理解いただければと思います。

以上になります。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。15番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

それでは、教育総務課に１点、公民館に２点お伺いします。

説明書の87ページ、教育振興費の中の10節需用費の中に、図書館図書購入費が含まれていると思いますけれども、小学校の図書購入費、幾ら確保しているか教えてください。

同じく中学校費、90ページ、同じく教育振興費の中の10節需用費の中の図書購入費、幾ら確保しているか教えてください。

公民館です。ページ数が93ページ、同じく公民館費の中で多分ここの10節の需用費だと思うんですけれども、図書館の図書購入代、どのくらい確保しているか教えてください。

もう１点、同じページで、17節備品購入費、この庁用器具費の中に書棚の購入費と説明されたんですけれども幾ら確保したか、それも教えてください。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

それでは、児玉委員の質問にお答えいたします。

小学校の図書購入費でございますが、こちら216万5,000円でございます。よろしくお願いいたします。（「中学校も」の声あり）

中学校につきましては、145万9,250円でございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長　（村田晶子君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

図書の購入費につきましては、購入代100万円を毎年頂いております。また、備品購入につきましては、77万2,000円ほどの書棚になっております。

以上になります。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

15番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では、教育総務課から。ある一定金額をしっかり確保しているので安心いたしました。施策の明示の中から、魅力ある学校図書館づくりが消えておって、それであと17節の本来であると備品購入費、備品として本を購入されていて予算がついていたので、それが需用費消耗品の中に含まれて、金額が明示されていなかったので、ちょっとその図書館づくりの構想が少し停滞しているのかなというふうに勘ぐりました。大

丈夫です、安心いたしました。

公民館です。公民館も、毎年同じ予算を用意しているということで、それも安心いたしました。あと、書棚に関しては、これもう１点続けてお伺いしたいんですけれども、まほろばホールの図書館、やっぱりぎゅうぎゅうなんですけれども、その書棚に関しては古くなって、例えば破損して古くなった書棚の交換、更新の費用なのか、それともももっと効率よくしっかり中の空間を確保できるように、効率のいい新しい、拡充する意味での書棚の購入なのか、その点教えてください。

委 員 長　（今野信一君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長　（村田晶子君）

それでは、再質問についてお答えいたします。

書棚については、老朽化がありまして、書棚のほうがたゆんでくるというんですかね、本の重みで少し沈んできてしまっているので、その板の部分がちょっと、そちらの更新もかねてという形での新しい新規購入という形での書棚の購入となっております。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

15番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

両課とも了解いたしました。

最後に、子供たちが日常本に接することは、物すごく大事なことだと思うんですね。学力の基礎になると思うんです。ですので、今日は教育長もご同席されているのでぜひ聞きたいんですけれども、小中学校、学校の図書室、図書館をしっかり整備していくということと、それから町民のためにまほろばの図書館をしっかり県図書と連携して充実させていくこと、すごくこれからの時代、ＩＴ化が進む時代の中で、逆にどんどん重要性が増していく。そして、書籍代も年々高くなっているので、なかなか生徒さんたちが簡単に本を買うのは、なかなかお小遣い大変な時代になっていると思うんです。だから、その分でも図書館に魅力ある本が並ぶというのは、すごく大事なことだと思うんです。両課の課長さんと、できれば教育長に、これからの町の中の図

書環境をしっかり充実させていく意気込みをですね、姿勢をひとつお伺いして終わります。

委 員 長　（今野信一君）

教育長に対しての質問は、ちょっと受けられないんですが。（「分かりました」の声あり）よろしいですか。（「では、両課の課長に」の声あり）

課長から答弁、お願いします。教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

では、児玉委員の質問にお答えいたします。

小中学校の図書整備につきましては、これまで魅力ある図書館づくりということで進めてまいりました。今年度、小学校につきましては充足率が100％超えました。あと、大和中学校も充足率100％を超えております。宮床中学校、生徒数の増減で、今年１クラス増えたことによりまして充足率100％には届いていなかったんですけれども、ほぼほぼ100％の状況になっております。こちらにつきましては、現在図書支援員、あと児童生徒から要望のある本というものをピックアップして整備しております。

本を読むということは、昔見たんですけれども、塾に通っている子供たち、当然学力は高いんですけれども、図書を読む子供、塾に通っていなくても学力が高いというのを見たことがあります。そういったことで、図書館づくりのほうは今後も進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長　（村田晶子君）

それでは、質問にお答えしたいと思います。

公民館図書室、やはりサービスを充実させたいという思いもありますので、子供たちのみならず、一般の方々も本に親しむ機会を多く持っていただきたいと思っております。さらには児童、そして生徒ですけれども、今年も１回研修会というのがありまして、県の図書との連携もなんですけれども、大和町内の学校の図書室の方との連携も図っていこうということで研修会を行って、図書室の職員との交流ですかね、そういった機会も進めたところでございます。やはり、学校の図書室と公民館図書室の配

置とか、そういった部分でたくさん勉強になりましたというようなお声もいただいておりましたので、今後充実させてまいりたいと思っております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。12番槻田雅之君。

槻田雅之委員

私からは、給食センターに１件質問したいと思います。

９款５項４目ですね、給食センターの実際の今年度、来年度ですか、約735万円くらい上がっております。当然、内容としましては物価高騰、人件費、もろもろあると思うんですけれども、大体735万円のアップを見た場合、人件費と賄い費で見た場合、どのくらいなのか、率を教えていただきたいのが１点。

もう１点が、今、結構アレルギーの子供たちがおります。当然、それに関しまして個別に多分作っているかと思うんですけれども、それが今どのくらいいるのか及び、今まで、過去５年でもいいですけれども、増え続けているのか。その辺の状況というか、その辺の動きですか、分かれば教えていただきたいと思います。

以上、２点お願いします。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

では、槻田委員のご質問にお答えいたします。

令和８年度の関係でございます。こちら、おおむね、まず賄い材料費のほうが価格高騰が大きくて、そちらで923万6,000円ほど前年度より多くなっております。あと、人件費のほうでございますが、令和７年度に。

委 員 長　（今野信一君）

暫時休憩します。

午前１１時３４分　　休　憩

午前１１時３７分　　再　開

委 員 長　（今野信一君）

再開します。

それでは、槻田委員の回答のほうをお願いしたいと思います。教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

失礼いたしました。

こちら、前年度と比較しまして730万円ほど増となっております。その大きな理由といたしましては、賄い材料費のほうで920万円ほどの増がございました。減の部分につきましては、機械借り上げ料でございますが、令和７年度途中にリースが一部終了しておりまして、その部分で280万円ほど減額となってございました。この部分の差引きでこの金額となってございました。

あと、２点目の件につきましては、給食センター所長からご説明をさせていただきます。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課学校給食センター所長浅野有実子さん。

教育総務課給食センター所長　（浅野有実子君）

それでは、槻田委員の質問にお答えしたいと思います。

学校給食センターで食物アレルギーの対応をしているお子さんにつきましては、今年度は20名ということで対応させていただいております。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

12番槻田雅之君。

槻田雅之委員

了解いたしました。どうしても給食というのはカロリーの確保と、やっぱり食の安全が大切でございますので、当然物価高騰、それは家庭にも響いてくるのは当然でご

ざいますので、その辺は了解しております。

最後にちょっとお聞きしたいのが、おうちで自分のところでお弁当を作るから給食は要らないという家庭がいるのかいないのか、そこだけちょっと改めてお聞きしたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

では、その件につきまして給食センター所長から回答させます。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課学校給食センター所長浅野有実子さん。

教育総務課給食センター所長　（浅野有実子君）

それでは、槻田委員の再質問にお答えさせていただきます。

食物アレルギーをお持ちで、給食が食べられないという状況のお子さんが数名いらっしゃいまして、そちらのお子さんは完全給食停止という形になりまして、お弁当を持参していただいております。今、その人数につきましては何人いるかというのを、すみません、手元では調べられないのですが、二、三人程度いらっしゃるかなと思います。はっきりした数ではありませんが、失礼します。（「了解しました」の声あり）

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私から各課に１点ずつかな、２点ぐらいあるかな、お尋ねをしたいと思います。

まず、教育総務課からお尋ねをします。説明書の87ページの９款２項３目17節に入るかと思うんですけれども備品購入費。昨年度、新しい地方経済生活環境創生交付金を使ってスポットクーラー、各学校に入れていただいたかと思います。これは災害用

ということで、避難所用ということで入れてもらったかと思います。小規模校は、たしか１基ずつしか入っていないんですよね。この数でいいのかどうか。要は、今年度は予算計上されていないので、小規模校だから１個だけでいいという考えなのか。それとも大規模校ももう少し欲しいのか。動いていないから分からないかと思うんですけれども。その辺のご議論をなされたのかどうかお尋ねをしたいと思います。

それから、昨日現地視察をさせていただきました吉岡小学校の外構工事、やはり校庭にU字溝等があると、砂が入ると同僚委員からも指摘があったんですけれども、その辺今後どのように対応していくのかというのと、それから学校に向かう車道というのか、真ん中の中学校と小学校に挟まれたところ、あそこは、歩道との分け目にある……、縁石をつけるということだったんですけれども、最近縁石を越えても上がってくる場合があるかと思うんです。安全対策、縁石だけで大丈夫なのか、その辺ご検討なさったのかどうか。要は、鉄柱、ポールとか、鉄のポール立てたりして車が入ってこれないようにするという手もあるかと思うんですけれども。もう既に設計入っているかと思うので、その辺議論されたのかどうかお尋ねをしたいと思います。

生涯学習課にお尋ねをします。98ページ、９款５項１目18節保健体育総務費の中で負担金補助及び交付金、部活動の地域クラブ活動の補助金ですかね、30万円ほど入っております。どのぐらいの種目と言ったらいいのかな、お考えなのか。８団体を予定されているかと思うんだけれども、その辺の中身を教えていただきたいと思います。

それから、公民館で、95ページの９款４項４目10節需用費に入ってくるかと思うんですが燃料費、毎年聞いて申し訳ないんだけれども、非常用発電機の燃料代が入っているのか、いないのか、毎年更新されているのか、その辺お尋ねをしたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

では、馬場委員のご質問にお答えいたします。

まず、スポットクーラー関係でございます。こちら、検討段階のことで確認をしておったんですけれども、小中学校の一般的な規模の体育館であれば、大体２から４台は必要だという話だったということでございました。ということで、小規模校につきましては、当然２台ぐらいは必要になってはくるとは思うんですけれども、取りあえ

ず計画段階におきましては、子供たちがそこに、スポットエアコンの場所に行きまして、熱中症対策で涼んでいただくというようなことで考えたということで、その台数で計画したということでございました。

あと、昨日の吉岡小学校の現地確認の際の砂の関係の対策でございますが、あの場所にということで、どうしてもかき出す作業は今後出てくると思います。それを落ち蓋式にしてしまいますと、蓋の開け方でかなり手間になってきますので、今回上げ蓋たでかなり、大人ではすぐ容易に撤去できる、蓋を移動できる物ということで考えを入れておりました。

あと、安全対策で、昨日縁石をつけるという話をさせていただいたところでございます。その前段としまして、歩道のところに柵をつけてはどうかというような話もございましたが、小中学校のほうとも協議したところ、そこまではという話がございました。あと今回、昨日門のお話もさせていただいたんですけれども、あそこのところに、門柱のところに車止め、新しく設置させていただきますので、まずは大本のところでシャットアウトして、子供たちの安全対策を図るというようなことで計画をしてございました。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長　（浪岡宜隆君）

それでは、ただいまのご質問にご回答いたします。

まず、中学校地域展開の補助金につきましては、240万円ということで計上させていただいております。内訳につきましては、30万円掛ける８団体を試行期間で予定をしているところでございます。

根拠でございます。指導謝金ということで、国のほうでおおむね出していただいております１時間当たりの時給が1,700円。そして活動時間が、土日の活動時間が３時間までということで、1,700円掛ける３時間、そして週１回程度ということで月４回ということの12回、12か月分を計算いたしますと約25万円弱となります。その他ということで、団体にかかりますスポーツ安全保険であったりとか、競技運営上に必要な諸経費等について５万円という考えでおりまして、合わせまして年間の上限を30万円ということで、現時点で設定したところでございます。

ご質問にありました試行期間、来年度の想定される競技につきましては、現在部活動の指導員をされております４種目、サッカー、陸上、剣道、柔道に加えまして、スポーツ団体向けの調査結果で受入れ可能とお話をいただいた団体、そして何より顧問の先生方とコミュニケーションが十分に取れていることということも重要でございますので、そういったところも含めましてソフトテニス、そしてバスケットボールのこれは男女になります、そして最後、バレーボールの女子ということで、現在その８団体におきまして２月からヒアリングを実施したところでございます。

なお、施行期間の実施に当たりましては、協議会におきまして地域クラブという形で認定をした上での活動となりますので、あくまでも種目ということで、あくまでも現時点での予定ということでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長　（村田晶子君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

非常用発電機分の燃料につきましては、冷暖房用の灯油代として含めてこちらに入っております。また、令和６年度にタンクのほうは更新しておりまして、今年度の灯油の入替えとかはしておりません。令和８年度以降につきましては、油の状況を見ながら入替えをするということで伺っておりますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、教育総務課にお尋ねをします。スポットクーラーなんですけれども、今説明いただいたその先の話が欲しかったんだけれども、要は、要るのか要らないのか、やるのかやらないのかという部分をね、検討されたらいいのではないかと。要は、スポットクーラーなので全体体育館冷やすわけではないのであれなんですけれども、多分今後使ってみてどういう効果があるかは、使ってみないと分からないので、１基で足りるかもしれないですし、やっぱり２基必要だというふうになるかもしれな

いですし、とにかく子供たち夏暑くて、体育館で活動できないという声が上がっていますので、今後使い勝手というか、それも確認して検討されたらいいんではないかと。ご答弁をいただければと思います。

それから、砂の除去なんですけれども、これ誰がやるのか、いま一度ご答弁をいただきたいと思います。

生涯学習課については、おおむね理解しましたが、さっきの質問でも質問させていただいたんだけれども、例えばこの活動に対する広報費みたいな……、こういうパンフレットみたいなの作って各小学校に渡したりとか、そういうのがこの予算の中に入っているのかどうか。要は、理解してもらわないと、親御さんの理解がないとこれは全然進まないので。その辺、お尋ねをしたいと思います。

公民館については了解しました。

委 員 長　（今野信一君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

それでは、再質問にお答えいたします。

スポットクーラーのほうでございます。本来であれば、去年の８月ぐらいには入って、各学校で使っていただいて、その利用状況を伺って検討したいと考えておりましたが、実際に入ったのが昨年10月、ちょっと涼しくなってきたところでございました。実際、本格稼働するのは令和８年度からということになろうかと思いますので、各学校からの状況というものを、声をいただいて、そこから検討したいとは考えてございました。

あと、校庭の砂の除去のお話がございました。こちらにつきましては、校庭の管理等につきましては用務員さんの役割に入っておりましたので、こちらは用務員さんにお願いしたいと考えております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長　（浪岡宜隆君）

それでは、再質問にお答えいたします。

予算自体は計上はしておりませんけれども、全体の中で広報という形で、自前で印刷をしたいと思いますし、あとはデータでの周知なども行ってまいりたいというところと、あとは丁寧に説明をするということで説明会などもやっていくということで、さきの一般質問にもご回答いたしましたが、説明会に来れない方のためにも何とか何かできないかなというところは、今、例えばパワーポイントを動画として載せてですね、いつでも興味のある方が見れるようにしておくとかですね、そういったことも含めていろいろと検討してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

生涯学習課にもう１回お尋ねをしたいと思います。これ、先に進んでいる先進地というのもあるかと思うんですね。どういう形で、オンラインとかいろいろな形があるかと思うんですけれども、もちろん情報をいっぱい取っていただいて、とあるところでは、何か中学校間でバスで送ったりしているというところもあるらしいので、今後その辺も、やっぱり職員もどんどん検討していただいてですね、やっていただきたいと思いますけれども、いま一度答弁を。

委 員 長　（今野信一君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長　（浪岡宜隆君）

それでは、再質問にお答えをいたします。

今年度の予算には計上はしておりませんが、やはり現地の視察、先進地の視察というものはどの分野においても非常に必要だと私は考えております。今後、そういったことは必要に応じて予算の計上をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館の所管する予算の質疑を終わります。大変お疲れさまでございました。

午前１１時５２分　　休　憩
午後　１時００分　　再　開

委 員 長　（今野信一君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。審査の対象は町民生活課、子ども家庭課です。

各課等の出席職員紹介については、昨年９月の決算特別委員会以降異動した職員のみとさせていただきます。子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

それでは、午後からひとつよろしくお願いいたします。

決算特別委員会の後に人事異動となりました職員を紹介させていただきます。

副参事の田口つぐみでございます。（「田口です。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。３番宮澤光安君。

宮澤光安委員

午後からもよろしくお願いします。

子ども家庭課に２件、58ページ、18節地域組織活動事業費について伺います。説明の中で、母親クラブと伺いましたが、大和町の母親クラブの数と運営側は何人ほどいるのか。

それともう１件、３款２項２目妊婦のための支援給付交付金給付事業費について伺います。少子化が叫ばれている中、町独自で上乗せ、大変いいことだと思っていたのですが削減となっています。５％の削減の対象になっているとは思うんですが、なぜ

今なのか。ちょっと少子化対策に逆行しているような気がしますが、その辺お伺いします。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。子ども家庭課長兼こども家庭センター長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

それでは、宮澤委員のご質問についてお答えします。

まず58ページ、地域組織活動事業費でございます。こちらは、３団体でございます。吉岡児童館、宮床児童館、鶴巣児童館でありまして、ほか吉田児童館については解散しております。落合児童館については、助成はこちらからではなく落合財産区の財源を使って補助を行っておるわけなんですが、２月に行われた児童厚生施設運営協議会において、落合の母親クラブの会長さんから、委員会の中で令和７年度をもって解散したいというお言葉がありました。ということで、大和町内には母親クラブ、令和８年度は３団体のみになる予定でございます。その組織の委員については、すみません、今手元に資料がありませんので、申し訳ございません。

次に、54ページの、大和妊婦支援給付金の町独自のかさ上げ分が、今回載せなかった、予算化しなかったことについてでございます。こちらについては、子ども家庭課としては子供の出生数を一定数維持するものとしたいということではあったんですが、これが妊娠したときと胎児の数を確定した際に、その所在の市町村で申請をして給付を受けることとなります。大和町で一般財源を含めた給付を受けて、大和町以外に転出した場合に、基準日というのがないので申請した時点で給付を受けるということになってしまいますので、町としてはより継続的な移住・定住、そちらのほうの財源として今後いろいろと検討していきたいという思惑がありまして、今回予算措置をしなかった状況であります。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

３番宮澤光安君。

宮澤光安委員

母親クラブが３団体しかない、活動に行き詰まってなのか、落合の母親クラブは解

散ということでしたが、主立った理由は何かお伺いしていますか。

それともう一つ、設定の基準日がないという話でした。申請してから引っ越す、給付もらってから引っ越す、様々な事情があるのかな、あって引っ越すのかなと思いますけれども、支援してもらったらやっぱりそこに報いようという気持ちも出てくると思うんですよね。物もらってすぐばいばいという方もいるんでしょうけれども。ある程度、気持ち持っている方だったらそこに定住するんじゃないかなと思うんですけれども。やはり、ちょっとどうなのかなと私は考えます。ちょっとお伺い、いただければ。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

母親クラブの状況でございます。大変、年齢も母親クラブという名称では、名称は母親クラブなんですがだんだん高齢化してきて、なかなか若いお母さん方が入ってきていただけない状況で、活動も独自の活動、宮澤委員は鶴巣なので鶴巣では母親クラブで独自に年２回事業をやっておりました。令和７年度、なかなか人材の確保が難しいということで、児童館と共催でやっていくというような格好になっております。これが吉岡児童館、あと宮床児童館も独自の事業ではなくて児童館事業をお手伝いするというような流れになってきておりまして、なかなか年齢、高齢化と言うとちょっと失礼かなとは思うんですが、あと新規に入ってくる会員の方がなかなかいないというところが現状であります。

大和妊婦支援給付金については、これ繰り返しになってしまうと思うんですが、引き続き継続的な移住・定住の方向性を考えまして、どのような支援策がいいか、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

３番宮澤光安君。

宮澤光安委員

母親クラブのほうですが、児童館との共催、そうなるとやはり活動資金が十分なの

か、人数が十分なのか、そういうふうな話にもなってきますし、募集しても入らない、どこでもそうでしょうけれども、募集の仕方もあるでしょうし、地域に密着していればしているほどより入ってくる、支援したい、協力したいなと思う方も増えるんじゃないかなと考えるんですね。もう少しいい方法があればなと思いますし、事業に対して十分な予算なのかなとは思います。

もう一つ、やっぱり繰り返しになりますけれども、何となく寂しいなあと。率直な気持ちです。何かあればお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

母親クラブの事業費の関係でございます。事業費については、１団体９万円となっております。毎年度精算等々していただきまして、事業費が一定額以上余った場合、事業ができなかった場合とかそういった場合については返納していただく、精算していただくというところで、大体事業費９万円以内で事業を行っている状況でございます。

大和妊婦支援給付につきましては、繰り返しになってしまいますが、継続的な支援体制、新聞紙上で富谷市が保育所の第２子無償化等と、ただこれは金額的には非常に大きな金額でありますので、すぐそういった方向に行けるかどうかというのは分かりません。ただ、いろいろ検討していく余地があるのではないかなと思っております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

そのほか質疑ございませんか。１番本田昭彦君。

本田昭彦委員

それでは、私から町民生活課に２件と、子ども家庭課に１件お尋ねをいたします。

まず、町民生活課。説明書の64ページ、４款２項１目廃棄物の処理費の12節委託費の動物の死骸の回収、処理、というようなご説明があったかと思いますが、これ管轄の道路で違ってくるのか、町内は一律なのか。何頭ぐらい、今までで結構ですので、数字的なものを教えてください。

もう１点。同じく処理費の負担金の部分ですけれども、ごみ処理の部分の黒川行政事務組合への負担金ということでありますけれども、前年比で100万円ちょっと増額ということになっていますが、これただ単純に物価高騰等の影響なのかというところを教えてください。

次に、子ども家庭課でありますけれども、説明書の54ページの３款２項４目保育所費７節の報償金でありますけれども、保育所の入所選考会の委員への報償金というご説明でありましたけれども、これは何名ぐらいで選考というか審査なされているのか。可能であれば選考の基準など、教えていただければと思います。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

それでは、本田委員のご質問にお答えいたします。

ご質問２点あったかと思います。まず１点、動物の処理の状況であります。契約上、町道に限らず国道も県道も含めまして一律の契約をしているところであります。

２点目、黒川地域行政事務組合負担金の関係でございます。今回合計で100万円ほどの増加でありますけれども、それぞれごみ処理経費で増、最終処分場経費で減というような内容になっておりまして、ごみ処理費に関しましての増でありますが、ごみ焼却施設整備工事で黒川地域行政事務組合全体で約4,000万円、粗大ごみ処理施設整備工事費として約2,900万円ほどの増ということで伺っております。最終処分場経費の減につきましては、浸出水処理施設整備工事費で約2,000万円の減ということで、大和町としましては約100万円の増ということであります。

すみません、先ほど１点、ちょっとお答え不足した分がございました。動物の処理件数でございます。６年度の処理実績でありますけれども、175件ほどでありまして、主に多いものはタヌキが一番多いところであります。

以上でございます。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

本田委員のご質問にお答えしたいと思います。

報償費でございます。こちらは保育所入所時委員で、主任児童委員３名に対しての補償金と、この入所選考会につきましては、あと入園に係る認定こども園の園長さんも選考委員として会を開催させていただいております。有償としておるのは、主任児童委員の３名でございます。

あと、保育所の選考基準についてのご質問があったと思います。これにつきましては、保護者の就労時間、お父さん、お母さんの就労時間がどれぐらいの時間があるかどうか。あと、就労していない場合とか、就労時間が少なくなってくると、点数化、指数化しておりまして、その指数がだんだん低くなったりしてまいります。保育所の場合は、家庭で保育ができないというものが一番の要素となってきます。ですので、時間が短くなってくれば、それだけ保育の時間が減ってくるというところがありますので、指数がだんだん減ってくるというところであります。あと、独り親であったりそういった加算も別にはついております。

保育所の入所選考につきましては、基本的には前年度、令和８年の例でいきますと令和７年中に利用している方は優先的に次の令和８年には継続児となっていきます。その後、各年齢、各施設の年齢ごとで定員がございまして、継続児、上がった次の定員から差し引いた残りのところについて優先順位、その指数の高い方から優先順位で入ってくるようになります。

大和町の場合は、保育所、小規模保育所等々を含めますと８か所ございますので、第１希望から第８号希望まで出していただきます。優先順位の高い方から決定していきまして、第１希望に入れない場合は第２希望、第２希望が入れない場合はそれ以降にだんだん希望の順位が落ちていくというような選考の方法で、選考会を実施しております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

１番本田昭彦君。

本田昭彦委員

それでは、もうちょっと聞きたいと思います。

死骸の処理の部分ですけれども、一律町内であった場合は処理するということで承

知をいたしました。

あと、黒川行政のほうですけれども、これ今増減、いろいろなところであったということで、結果的に100万円プラスになりましたけれども、これ事務組合ですのでほかの町村も混じっていると思いますが、その運営費は枠の中で割合で分担、負担をするのかというところを、もう一度教えてください。

あと、子ども家庭課のほうですけれども、いろいろと点数制というか、そういったところで決まっていくというお話でありましたけれども、たまに聞くんですけれども、兄弟で入っていて園が違うというところがあると聞いています。そういったところは、優先とかそういったところにはならないのか、ちょっとお尋ねをいたします。

委 員 長　（今野信一君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

それでは、本田委員の再質問にお答えいたします。

黒川地域行政事務組合負担金の計算、算定の部分でありましたけれども、３町村でごみの負担金を負担しておりまして、均等割が４分の１、４分の３が実績割合ということになっておりまして、実績割合につきましては、８年度の予算であれば令和６年11月から令和７年の10月までのごみの搬入量によりまして割合を計算して、算入率を計算しているところになっております。

ちなみに、ごみの実績に伴いましての比率でありますけれども、７年度に比べて８年度は、若干でありますけれども、数字的には下がっている状況であります。

以上であります。

委 員 長　（今野信一君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

それでは、本田委員の再質問にお答えいたします。

兄弟が別々な園になっている事例はやはりございます。これにつきましては、選考する際に、もう上のお子さんが入っている場合、もしくは同時に申込みする場合、その児童のですね、先ほどお話しした親御さんの指数の中に調整指数というのがまた別

にありまして、それで１点とか２点を加算して、ある程度優先順位を高めるんですが、結果的にその点数を上げても空きがなかったりした場合は、別な園になってしまうというのが実情でございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

１番本田昭彦君。

本田昭彦委員

町民生活課のは理解をさせていただきました。

子ども家庭課の、今お話をいただきましたが、なかなか合わない部分もあろうかと思いますが、なるべくであれば、幼稚園の行事とかも違った日程になったりとかで、やっぱり親御さんの負担というのもあると思いますので、その辺は、点数は点数というところもあろうかと思いますが、そういったところも点数に、プラスの点数ももうちょっとつけていただいて配慮いただければなと思います。

以上です。お願いします。

委 員 長　（今野信一君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

再質問にお答えしたいと思います。

保育所の入所につきましては、公平性を担保しなければいけないというところで、まず基本の点数と、あとそういった兄弟、同時申請であったりについてはある程度加算はさせていただいて入りやすいような点数にはするんですが、先ほどもお話ししたとおり一番優先されるのは継続児というところになりますので、その継続児が上がった上に、点数の高い児童から決定してくるというのは公平性を担保するものでありますので、委員のお話しになっていることは重々分かりますが、その公平性を担保するために選考会を実施しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。２番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

私からは、１件ずつお伺いいたします。

まず、町民生活課に関しましてですが、先ほど同僚委員からもありましたが、私からも説明書の64ページ、４款２項１目一般廃棄物の処理費に関してでございます。令和７年度のこの一般廃棄物の処理の委託を見ますと６億6,486万円と予算が計上されておりました。これ、過去をちょっと遡りますと、令和５年度までは６億円台なんですが、令和３年度、令和４年度は４億円止まりでございます。ここのこの主な要因は何なのか、まずお伺いいたします。令和５年度でプラス２億円ですね、その要因を教えてください。

そして、子ども家庭課でございます。52ページの、３款２項１目児童福祉総務費でございます。こちらに、子ども虐待防止推進費とあります。1,222万円が予算として計上されておりますが、この内訳を教えていただけますでしょうか。

委 員 長　（今野信一君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

それでは、佐野委員のご質問にお答えいたします。

４款２項１目の予算の推移ということで、令和５年度から約２億円ほど上がっている理由ということでございましたが、一般廃棄物収集運搬業務に関しまして、令和５年度から５か年契約で契約更新の時期でありましたので、そこで発注するに当たっての設計というところで、人件費であったり、５年間の集積所の増の見込みであったり、そういった内容を加味した上で令和５年度から予算額が上がったところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

それでは、佐野委員のご質問にお答えしたいと思います。

子ども虐待防止推進費の内訳でございます。まず、２節、３節、４節につきましては、会計年度任用職員の子ども家庭支援員２名分の人件費でございます。あと、７節の報償費がございまして、こちらは虐待防止対策連絡協議会の代表者会議委員14名に対する報償費、委員謝礼でございます。あと、虐待防止研修会の講師謝金も１回分予算化させていただいております。旅費につきましては、この代表者会議の委員の費用弁償でございます。10節につきましては消耗品、各会議等で利用しますお茶代。あとは、11節は会議案内等通信運搬料でございます。12節につきましては、令和７年度から始めたんですが、子育て短期支援事業の業務委託料について予算措置をさせていただいております。13節につきましては、担当者研修等々で利用します有料駐車場、駐車場使用料となっております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

２番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

町民生活課のご回答ありがとうございました。契約の更新に伴い増額になったということで理解いたしました。

一般廃棄物に関しましては生活する上で出てしまうものというところで、どうしても避けられない部分ではあるとは思うんですけれども、この廃棄物処理に関しまして町民生活課が取り組んでいるリサイクルですとか、再資源化ですとか、町民に喚起している取組ですとか、もしありましたら教えてください。

そして、子ども家庭課でございます。子ども家庭課に関しましても内訳は理解いたしました。

そうした中で、決算をちょっと見ていますと、予算額は例えば1,000万円台というのが令和７年度、また本年の令和８年度も予算額計上されているんですけれども、実際の決算額は1,000万円以下の785万円もしくは602万円で止まっているわけです。これは人件費によってのこれだけの差額が出ているのか、この予算額に関してのこの決算額にあまりにもちょっと差があるなと感じたんですが、そこはどうしてなのか、要因を教えていただけますでしょうか。

委 員 長　（今野信一君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

それでは、佐野委員の再質問にお答えいたします。

ごみ減量化に向けた取組はということでございました。いろいろな様々な啓発を行っておりますけれども、今年度新たな取組といたしましては、不用品の買取りマッチングサービスということで、「おいくら」というものを民間業者と提携いたしまして、ごみのリサイクルに向けての取組を行ったところでありまして、今年度早速実績も上がっているところであります。

そのほかとしましては、例えば庁舎の入り口にインクカートリッジの回収ボックスを置くであるとか、あと来年度の新たな取組としましては生ごみ処理機の補助金を導入するとか、そういった内容でやらせていただいております。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

再質問にお答えいたします。

予算額に対して決算額が少ないんではないかというご質問でございます。こちらの要因といたしましては、人件費のかかる部分が大きなところでございまして、子ども家庭支援員、会計年度任用職員なんですが２名一応予算的には配置しているんですが、２名募集しても来なかったり、募集して採用した後に途中で退職をしたりとか、そういった現状がありまして、どうしても予算が残ってしまったという現状であります。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

２番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

まず、町民生活課ですけれども、私も委員会のほうで聞いておりましたので、取り

組んでおられるところは理解いたしました。これ、なぜあえて聞いたかといいますと、広報たいわを見ますと、昨年の年末年始の際に町民のごみの出し方ですね、やはり分別がちゃんとされていないというふうに載っておりました。なので、町民生活課として取り組んでおられることの中に不用品買取りやインクカートリッジ、また生ごみのことはあるんですけれども、それと同時にやはり町民にもこの一般の廃棄物に関してのリサイクルは、分別ですね、特に、組んでいただかないと、やがて将来的に委託している施設なり、ほかの市町村でもいっぱいになってしまって他市町村と一緒に協力しなきゃいけないという事態がありましたけれども、やはりそこにおいて町民にもしっかりとリサイクルする考え、またごみの分別というところは強化すべきではないかと思い質問させていただいた次第です。ですので、そこのところにおいては６億円という予算がかかっている中で、やはりしっかり町民にも協力していただかなきゃいけないというところ、そこはどのようにこの令和８年度もお考えなのか、もう一度お伺いいたします。

そして、子ども家庭課でございます。先ほどのご説明、理解いたしました。この虐待というところで、今どこの市町村も本当に心痛いニュースが聞こえている現代でございます。そうした中で、やはりここはすごく力を入れていかなきゃいけない部分であると思います。ここの虐待防止推進費というものが、本来防止であるべき、防止に力を入れなければいけないところで、やはり人件費にというところで人も足りていないというところかと思うんですが、そこにおいて、防止において各課、教育総務課ですとかまたは健康推進課ですとかほかの課とも協力しないと、この防止というところは子ども家庭課単独では終わらない部分かと思います。そこの部分においては、今後子ども家庭課として、令和８年度においても防止というところの視点でどのように、今後も各課とさらに、もう既に取り組んでいるというのは分かってはいるんですが、さらに取り組んでですね、あと、１人の方に負担がかかり過ぎないようにという職員の配置というところですね、そこもどのようにお考えなのか、最後にもう一度お伺いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

それでは、佐野委員の再質問にお答えいたします。

ごみの分別、リサイクルに向けての啓発についてのご質問だったと思いますけれども、今年度につきましても何度か広報のほうでは周知しているところでありますが、引き続きこのリサイクル、分別に関しては啓発に努めていかなければならないという考えであります。広報のほうにも、年末年始のごみの捨て方についての記事を載せておりましたけれども、大方の方は、ルールを守られている方が大半でありますけれども、やはり今後引き続きそういった地道な啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

子ども家庭課長兼こども家庭センター長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

再質問にお答えいたします。

令和７年度から、私の役職に子ども家庭センター長というのがついております。令和７年度からこのような事業を始めております。社会福祉士２人、これは正職員でございます。先ほどお話ししました子ども家庭支援員、会計年度任用職員２名というところで、あと関係課としましては健康推進課の母子保健係と連携を密にしまして、いろいろな健診であったり、あとは教育委員会と不登校とかヤングケアラーの関係であるとか、そういったところを個別検討会議や受理会議を通じまして情報の共有等を図っているところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

そのほか質疑ございませんか。７番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

私から、町民生活課に１件と、子ども家庭課に３件を質問したいと思います。私のは簡単なんで、簡単に答えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

52ページであります。３款１項６目18節でございます。この18節の高齢者医療広域連合というのは何なのかということと、あともう一つは、この金額、負担金の算定、75歳以上で何ぼあってかけるのか何か、それを教えてください。

あと次は、56ページ、子ども家庭課でございます。ここに３件ありまして、３款２項４目12節委託料でございますけれども、私立保育所とか幼稚園とかあると思いますけれども、何件実際出しているのか。私立保育所、何件あるのか。それと同時に、この金額の算定の仕方を教えてください。

あともう一つ、負担金のほうで18節、施設型負担金と地域型負担、これはどういうものなのか。教えてください。

最後に、同じ18節で特別保育事業、特別に何をやっているのか、そこら辺ちょっと分からないので教えてください。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えいたします。

後期広域連合の負担金のご質問でありましたけれども、75歳以上の後期高齢者医療制度のですね、宮城県全域で広域連合というのを組織しておりまして、そちらへの負担金でございまして、負担金の算定に関しましては、担当係長よりご説明させていただきます。

委 員 長　（今野信一君）

町民生活課国保・年金係長廣田俊太郎君。

町民生活課国保・年金係長　（廣田俊太郎君）

佐々木委員のご質問にご回答いたします。

一般会計からの負担金に関しましては大きく２種類ございまして、１点目は県広域連合の人件費及び事務費に係る経費の共通経費の負担金、もう１点は後期高齢者医療制度のうち１割または２割負担の方の医療費の12分の１を市町村から負担することになっておりまして、そちらの医療給付費の経費に関する負担金になります。

算定のルールといたしましては、共通経費負担金に関しましては、均等割が10％、後期高齢者の人口割が45％、市町村の人口割45％で算出してございます。医療給付費に関する負担金に関しましては、先ほど申し上げましたとおり１割または２割負担者

のうちの12分の１を負担金として計上しております。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

佐々木委員のご質問に対してお答えいたします。

56ページの委託料、業務委託でございます。こちらにつきましては、民間の保育所に係る、保育を委託することでかかってくる業務委託料になります。額については、その施設の定員の数であったり、先生の配置であったり、保育士の経験年数等々によって細分化されております。これは国のほうの基準で決定しているものでございます。町内では１園、あとは広域利用ということで町外の保育園に委託をした場合、この科目から支出されるものであります。

次に、18節の施設型負担金でございます。ちょっとこれは名前が変わってくるんですが、認定こども園に係る保育の負担金でございます。計算方法は、先ほどお話しした委託料と同じような計算方法でございますが、認定こども園のほうが国のほうからのこういった負担金の計算では手厚くされているものであります。

地域型負担金につきましては、家庭的保育、大和町にはないか……、小規模保育事業、19人以下でゼロ歳児から２歳児までの小規模保育事業、あとは事業所内保育事業、大和町には小規模保育事業が２つございます。事業所内保育所は町内では１か所ございます、そちらに対しての保育を行った負担金となります。

最後に、特別保育事業でございます。こちらは、認定こども園が行っております通常の保育にプラスをして、延長保育事業であったり、一時預かり事業であったり、地域拠点事業というので、どこの保育園にも所属していない方が、児童と親御さんが自由にその保育園に行って施設を利用して、親御さんと一緒に保育を行ってくるという事業があるんですが、それに対しての補助金でございます。こちらの補助金に対しましては、国の子ども・子育て支援事業交付金、国の基準でお支払い、補助を行っているところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

７番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

おおむね理解しました。町民生活課、分かりました。この組織がちょっと分からなかった、県でやっているということで、人件費を含めやっているということでありますので、理解しました。ただ、１割、２割の12分の１、すごい計算するなと思って感心しておりましたんですけれども。今後ともいろいろな形で、頑張ってほしいということで終わらせていただきますけれども。

次ですけれども、子ども家庭課、これも全然私分からなくて質問してしまったんですけれども、私立保育所と認定保育園ね。これの区別でやっているということで、委託料はあくまでも私立保育園、そして負担金のほうは地元の、施設型負担金というのは認定保育ということでいいんですよね。

あとは補助に関しては施設によって、ただ、もう一つ聞くのは、町内には何件の私立保育園があるかということをちょっと聞いたはずですけれども。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

すみません、お時間いただきました。

私立の保育園につきましては、１園でございます、町内には。認定こども園、先ほど委員、認定保育園とお話あったんですが、正しくは認定こども園となります。認定こども園は５か所ございます。あと、地域型の負担金に係る施設につきましては、事業所内保育所１か所と、小規模保育２か所でございます。公立の保育園は別に１園ございますので、お含みおきいただきたいと思います。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

７番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

今、ちょっと分からないことを聞いた、私立と認定は違うということ、私立あくまで自分たちでやっているということで、認定は町の許可をもらってやっているということの違い、それの違いをちょっと教えて。

委 員 長　（今野信一君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

認定こども園も私立なんですが、私立の保育園というのは保育を各子供、留守家庭の子供さんを受け入れる保育園でございます。認定こども園につきましては、そういった保育を必要とする機能と、あと幼稚園の機能を有するものが合わさっているものが認定こども園ということになります。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

これを踏まえた上で何か質問ございますか。（「分かりました」の声あり」）

そのほか質疑ございますか。４番平渡　亮君。

平渡　亮委員

私から、町民生活課に１件、子ども家庭課に２件質問をさせていただきます。

まず、町民生活課でございますが、２款１項13目の空き家等の対策事業費のほうの空き家システムの導入について、令和７年12月12日に２つの連携業者と協定を結ばれていると思います。その流れというか、事業者様がいらっしゃいまして町民生活課としてはどのような形で対応していくのか、その自治体からの情報収集から全てなのか、関わり方について、システム導入したということでそういうやり方について、ちょっと詳しく詳細を教えていただければと思います。

続いて、子ども家庭課です。３款２項４目の保育所費の病児保育事業費1,100万円ほど計上しておりますが、利用人数を教えてください。

続きまして、先ほど課長のほうからございましたが、隣の市で保育園の２子以降の無償化、仙台市も含めてそういう形でどんどん保育、子育てに関する予算が拡充をどんどん、大衡村、大郷町でもこども園の無償とかの形でいろいろ対策やっていると思うんですが、３款全て予算について26億5,407万5,000円のこの予算がですね、全体的

に子供の人数を鑑みたときに、課長として、子育てということを町の施策となるような形を見たときに、この予算の中でほかのアピール、子育てとしてアピールできるのかどうかということ、その特色の面をちょっと、ご意見いただければと思います。

委 員 長　（今野信一君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

それでは、平渡委員のご質問にお答えいたします。

空き家システムと民間との連携協定との関係性、関わり方のご質問であったと思うんですけれども、空き家のシステムと連携協定は全く別物でありまして、空き家のシステムに関しましては、庁内各関係課での共有を図って、各課それぞれの取組で活用いただくというものが空き家台帳システムなわけでありまして、12月に民間業者２社と連携協定結んだんですけれども、そちらとは空き家の売却であったり、解体であったり、利活用であったり、そういった住民からのご相談があった場合、こういう民間協定をやっていますので、そちらにつなげることもできるというような形で進めております。実際、12月に協定を行いましたけれども、ご相談いただいたというか、その以前から関わりを持っていた案件でありましたけれども、解体に結びつく実績も出たところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

それでは、平渡委員のご質問にお答えしたいと思います。

病後児保育事業、令和８年２月現在でございます、延べ利用者につきましては26名でございます。前年度が50名超えていたかなと思いますので、今年度はそこまでいかないのかなと思っております。ただ、２月に急に伸びておりまして、どうもインフルエンザ、ノロウイルスと、保護者の就業機会の確保として、一定の役割を持っておるのかなと思います。

あと、次の質問で、子育てに対する特色をどのように考えているかというところで

ございます。大和町では、平成29年度に待機児童、こちらが宮城県でワーストスリーになっております。その後、各施設の整備を進めておりまして、令和４年度から、国の調査のものにはなるんですが、待機児童ゼロとなっております。今後、先ほどご質問にもあったんですが、少子化等々に向いていくというところで、保育所の施設整備についてはひとまず終了であるかなと思います。今後についてはソフト事業、こちらについて力を入れていかなければならないのかなと思っておりまして、令和７年、今年度から、施設は富谷市にあるんですが、病児保育、あとは子育て支援短期事業、こちらまだ枠はそんなにいっぱいあるわけではないんですが、利用できる施設として登録させていただきまして、子育て支援短期事業につきましては延べ２件ほど実績がございました。

今後の子ども・子育て事業につきましては、いろいろ検討していく、施設整備ではなく継続的な子どもの支援、移住・定住につながっていくような支援としまして、いろいろ考えていかなければいけないのかなと思っております。ただ、これについては安定した財源がないとなかなか難しいんであろうなというところも一つ思っているところでございます。

お答えについては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

４番平渡　亮君。

平渡　亮委員

空き家対策の件、まちづくり施策のほうの分野なのか、ちょっとシステムのほうは、全体のというイメージでいいんですね。確認をさせていただきたいです。

その２つの連携業者があって、町民課のほうが、空き家まで町民課なのかと正直思っていたところがあったんですけれども、この業者様と連携をしたことによって、窓口だけでいいというような理解でいいかということを、ちょっと確認を。あと、町民からの情報収集が業者さんに直接に行くのか、一回町民課が受けてからそっちの業者さんのほうに行くのかというような形の、その流れのところがですね、ちょっと分からなかったので。実は、地元でも空き家が出始めているんですね。お亡くなりなった方も実はいらっしゃいまして。そうしたときに、相談窓口が町民課のままでよくて、その仕事の内容がこの協定を結んだ２社のほうに行くというようなイメージでいいか、そこをちょっと教えていただきたかったんですね。

続いて、子ども家庭課についてでございますが、病児のほうの保育事業ですが、２万人から３万人の町、これ広域でやっていることもあるかもしれませんけれども、町としたときにどれだけ必要なのかなと、必要性をちょっと聞きたかったんですけれども。それぐらいの人数がいらっしゃるのであれば、しっかりとしたサポートができると思っております。

すみません、課長のほうに聞かせていただいた、そういう思いをですね、やっぱり持っていただいて、職員の方々も子育てについて一生懸命やられていると思うんですね。そうしたときに、やっぱり自分たちの仕事にポリシーを持ってやっていただきたいということもありまして、「大和町で子育てに何か特色あるの」と言われると、やっぱりいろいろな大きいキーワードがどうしてもほかの市で出てしまって、我々としてもなかなか言えないところがあったので、ちゃんとソフト面でしっかりとサポートする、温かい包み込むような事業をこれからしていくという言葉、今課長の言葉を聞かせていただいたので、そこは私たちもそういった情報発信をしたいと思うので、そういう形で今後もしっかりやっていただきたいと思います。

町民生活課だけからの回答、お願いします。

委 員 長　（今野信一君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

それでは、平渡委員の再質問にお答えいたします。

相談の系統としましては、町民生活課でご相談いただいて、その連携協定を結んだ２社へご相談をつなぐと。例えば、解体とかであった場合などは、町のほうが直接この業者ということもなかなか難しいこともありまして、そういった連携協定先、解体が得意な連携協定先であったり、利活用、売却とかそういった専門的な知識を活用してですね、活用いただいてつなぐということもあります。

もう一つは、ホームページにも周知しておりますので、そのご相談者が直接ホームページから直接その連携協定先へのネットを通じてご相談するということも想定しているものであります。

以上です。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

質問予定の方いらっしゃいますよね。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後２時10分といたします。

午後１時５９分　　休　憩

午後２時０９分　　再　開

委 員 長　（今野信一君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

では、私から町民生活課に２件、子ども家庭課に１件質問させていただきます。

まず、町民生活課が62ページ、環境衛生費ですね。この中に不法投棄のことも入っていると思うんですけれども、不法投棄に年額どれぐらいかかるのか。そして、対策としてどういったことがあるのかというのをお伺いしたいと思います。

続きまして、64ページ、４款２項１目の廃棄物処理費の18節、新設というか復活で生ごみ処理機の購入補助事業が45万円で復活しましたけれども、こちらの周知の方法をお伺いいたします。

続きまして子ども家庭課、54ページ、同僚委員からも最初にありましたけれども、妊婦のための支援給付交付金給付事業ですね。これなんですけれども、単純にですよ、令和７年の補正額で児童福祉総務費で99万7,000円、児童館費で413万3,000円と戻しているわけですね、大体500万円ぐらい。あとは７年度の補正で４億円ぐらい戻しているわけです。ということは、一生懸命お金かき集めたらこれぐらいの金額探せそうな気もするんですけれども、そこら辺どういうふうに、探そうとしたのか、していなかったのか。お伺いしてよろしいでしょうか。

委 員 長　（今野信一君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

それでは、森委員のご質問にお答えいたします。

まず１点目、不法投棄の対策として予算どのくらいかということでございますけれども、委託料の内訳の６ページにございますけれども、不法投棄関連業務といたしまして157万6,000円でございます。こちらに関しましては、環境管理センターで処理不能分として100万円ほど、残りが不法投棄の回収ですね、大型の物といいますか、の経費として残りの分を計上しております。そのほかとしまして、その３つ下ですね、町道周辺清掃業務、こちらに関しましては不法投棄対策のパトロールをしながら粗大ごみであったりポイ捨てなどのごみ回収を行うというような業務を行っているところであります。

不法投棄に対する取組でありますけれども、町道周辺清掃業務に併せまして不法投棄の監視パトロールというのを兼ねておりますのでそういったことや、啓発看板あるいは防犯カメラの運用であるとか、そういったことに取り組んでおるところです。

２点目、生ごみ処理機の周知方法についてのご質問でありました。８年度からスタートするわけですけれども、まず周知に関しまして４月号の広報に掲載する予定にしておりまして、実質募集に関しましては４月の中旬以降を、今最終調整で考えているところであります。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

森委員のご質問にお答えします。

先ほどの答えとちょっとかぶってくるかもしれないんですが、実際妊婦のための支援給付事業につきましては一時的な給付金でございます。このため、先ほども例で言いましたが、大和町で申請をし給付を受けた後に転居してしまった場合、その一般財源の分については、何というんですかね、移住・定住につながっていかないというところがありますので、そういった制度設計から見直しをいたしまして、継続的な移住・定住につながるような幅広い、子供の成長に資する補助金の在り方に見直しを、変えていきたいというところで、今回そういった補正予算のかき集めというところまではしていない状況であります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

では、ちょっともう一度聞きたいと思います。

まず１件目、町民生活課ですね。廃棄物のところを細かく教えていただいてありがとうございます。その中で、恐らく捨てやすい場所とか捨てられやすい場所はマッピングされていると思うんですよ。今まで粗大ごみがこう捨てられていたとかという、マッピングされているのかな。していなかったらしたほうがいいと思うんですけれども。そういったところに、トレイルカメラという人が来たら映るやつとか、監視カメラとか、そういう対策ができると思いますので、そこら辺ぜひ検討していただいて、不法投棄ゼロとはなかなか難しいかもしれませんが、少なくしていただけたらと思います。

２件目は、重々承知いたしましたので、別に回答はなくて大丈夫です。

次、子ども家庭課ですね。移住・定住のほうに重きを置いていくために、財源というのをほかの課からかき集めたりはしなかったというところをお伺いいたしました。その中で、基準日が曖昧になったりとか、支給された後に町外に出ていってしまうということであれば、別に妊婦のための支援給付交付金給付事業というのを、国のやつは国、町のやつは独自でつくっちゃって、例えば第３子の出産祝い金みたく住んでいる方だけに渡しちゃえば丸く収まるんじゃないかなという思いも、考え方もできるわけなんです。別に、同じ事業で上乗せしないで別事業にしちゃえば、負えるのかなという思いが、さっと思うんですけれども。その点いかがでしょうか。

委 員 長　（今野信一君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

それでは、森委員の再質問にお答えいたします。

不法投棄されやすい場所へのマッピングについてのご質問でありましたけれども、当然マッピングはしております。パトロール、あるいは町道周辺の清掃業務で、捨てられやすい路線名とかそういったことは報告いただいております。また、町民からのご意見とかも踏まえましてその辺はマッピングしておりまして、必要に応じて移動式

の防犯カメラなどを設置して対策を講じているところであります。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

再質問に対してお答えいたします。

今年度、そういった単純にかさ上げではなくて制度設計、しっかりとした制度設計をし、移住・定住、しかも子育てのための支援金としていきたいと考えておりますので、今年度いっぱい考えていきたいと思っております。今年度、令和８年度、考えていきたいと思っております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

町民生活課は納得いたしました。引き続き、頑張っていただきたいと思います。

子ども家庭課ですね、どうも移住・定住という言葉が出てくると何かおかしくてですね。財源の見直しなのか、移住・定住なのか、基準日が曖昧でどうなのか。ちょっとそこがふわっとしていてですね、やられるならやられるで仕方がないことなんだと思います。来年度１年間しっかり考えていただいて、別事業が新しく立ち上がってもいいと思うんです。じゃあ、令和８年度給付対象じゃなかった方の、何ていうんですかね、そこまでどう負うかとか、そういったところまで含めてしっかりと考えていただかないと、町民の皆さんに４億ぐらいの使わないお金があるのに何でこれはないんだって、説明をどうやってしたらいいのかなと思いますんで、そこの制度設計ですね、いま一度しっかりと考えていただいて、８年度やっていただきたいと思いますが、最後に一言いただければ。

委 員 長　（今野信一君）

副町長千葉喜一君。

副 町 長　（千葉喜一君）

それでは、森委員のご質問に回答させていただきます。

昨日の財政のほうでも質問いただいたときに、私のほうからも回答させていただきましたけれども、もちろん第１点は財政の面ということでございまして、ただいま制度の部分について担当課長のほうからご説明ありましたとおり、この制度につきましては町のほうに妊娠届出を出して、母子手帳交付された時点で国の交付金の５万円に町の独自の部分の５万円をその時点で交付をさせていただきました。妊娠から７か月後か８か月後あたりに胎児が確定した時点で、その胎児の数に応じて国の支援給付分と町独自の分の給付をさせていただきました。説明していただいたとおり、その基準日とかがなくなったことによって、給付した後に大和町から転出された方については、大和町に提出していただくことじゃないので、引っ越してしまったときには町の独自の部分は返してくださいというわけにはいかないので、その部分を今回見直しをさせていただいて、実際生まれた後の部分についてその必要な支援を今後検討させていただくということで、町のほうでは考えているということでございますので。実際に出生した後に、今、健康支援課のほうで生まれたときに出生祝いとして絵本とか給付させていただいているんですけれども、それらの事業と併せて、できるだけ子供さんたちの、今は現金で支給しているものを、例えばベビー用品の助成金であったり、そういうものの給付をしたりだとか、あとは町長が一般質問で回答させていただいた保育所入所者の副食の部分に充てられるかとか、そういうものをですね、８年度で検討させていただいて、いろいろな形で子供の支援を考えていきたいということでございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

すみません、４回目の質問で。ちょっと腑に落ちなかったので、もう１回聞きたいんですけれども。じゃあ、その５万円現金じゃなくて町内で使える商品券とかに別事業でやってしまえば、ほかに転出された方は使えないですよね。それなら、町長の発言でも……、恐らく町内でお金を回すみたいなのがあったと思うんですけれども、それならそうしたほうがいいんじゃないのかなって、今一瞬思いまして。もちろん、８

年度この事業をもう一度考えていただいて、じゃあ９年度にそういうことをしますとなったときに、８年度に生まれた方、お子さんたちのそのサルベージをしっかりできればいいと思いますので、そこにもう１回お言葉をいただけたら。

委 員 長　（今野信一君）

副町長千葉喜一君。

副 町 長　（千葉喜一君）

説明足らずで申し訳ありません。

今回、８年度の当初ではその町独自の部分については事業見直しさせていただきまして、８年度中にいろいろな支援対策については検討させていただいて、必要であれば当然８年度から対象にならなかった人たちの分に遡及するような形で、支援の策は講じていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくご理解をお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。13番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

私も、54ページのたいわ妊婦支援給付事業についてお尋ねいたします。先ほどの副町長の答弁である程度は理解はできたんですけれども、これそもそも妊婦のための支援給付金と、それから出産子育て応援給付金、これは目的が違うんだと思うんですけれども。妊婦のための給付金と出産子育て給付金の違いはどのように考えておられるか。担当課長、お伺いします。

委 員 長　（今野信一君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

子供のための出産育児給付金につきましては、令和６年度までの事業でありまして、令和７年度から妊婦のための支援給付金に変わってきております。前段のほうは、妊娠されたときと、あと出産されてからの給付金でございました。今回は、妊娠のときは同じなんですけれども、生まれる前の胎児の数が分かった時点で給付を行う

という内容に変わっているものであります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

13番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

これ、妊婦のための支援金と、それから出産子育て支援金というのは目的がちょっと違うと思うんです。妊婦のための支援金というのは、結局赤ちゃんが体に入った中でのお母さんの保健とか、胎児に対してのいろいろな神経を使って、またいろいろな面で経済的にも負担がかかってくるわけなので、そういうのを支援するということで、７年度からこれまでの出産育児支援金から今度妊婦のほうに移って、胎児があるときからの支給ということで。出産してしまえばそれは、大和町にもありますけれども児童手当の支給とか、それから第３子の出産祝い金、それから第３子の小中学校の入学祝い金とか医療費の無償化とか、切れ目のない支援、事業をしていることは当然理解しているんですけれども、この妊婦のための支援給付金というのは、これは出産祝い金とまた違うと思うんです。これ調べてみましたら、目的が、出産子育て支援と妊婦のための支援給付は何が違うかというと、一番大きいのが流産とか死産とかそういうのをしたときのための支援も入っているんです。出産後の支援金は当然たくさんあるわけなんですけれども、この妊婦を守るというか、経済的な負担を軽減するための支援というのはこれしかないんですよ。ですから、国の支援事業もあるんですけれども、妊婦を守るための支援というのはこれはやっぱり、去年はあっても今年なくなったというのはね、副町長の答弁ではその分は８年度中にいろいろ検討して、もしやれば９年度で８年度分のあれも支給しますということで、それはそれで答弁の中で進んだのかなと思うんですけれども、あくまでも妊婦のための給付金というのはやっぱり母体を守るための支援給付金だということを念頭に置いていただいて、そしてそっちとこっちは別、切れ目の支援は支援でいいんですけれども、本当に妊娠しているうちの母体を守る、そして経済的な負担を軽減するための支援だということで、それをしっかり知っていただいて、そして支援事業に努めていただきたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

堀籠委員の再質問にお答えしたいと思います。

確かに、妊婦のための支援給付事業でございます。こちらは先ほどお話しになったとおり、中絶、流産等についても、胎児の数確定していれば、確認できれば、その胎児の数の給付金が支給されていくわけでございまして、あくまでも妊婦の妊娠中の支援の給付金であろうかなと思います。

今回、見直しについては、先ほど来から、すみません、繰り返しになるんですが、幅広い支援につなげていきたいという思いがありまして、今回予算措置をしていないところでございますので、今後妊婦も含めた子育て支援を考えた事業を策定していきたいと考えております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

町民生活課に１点、質問をします。

衛生費の廃棄物処理費全体の金額的なお話ではなくてですね、町民生活課で環境センターを持っている黒行ですね、行政事務組合と話合いというか、そういうのが行われているのか、きちんと行っているかどうかですね、お尋ねをしたい。特に、何を聞きたいかというと、今全国的にもリチウム電池の環境センターでの発火と、それから施設を傷めるということで、リチウムイオン電池を各自治体で区分けをしっかりしてほしいような意見があろうかと思うんですね。そういったのを、町民生活課のほうで黒行からしっかりお話を聞いているのかどうか。それから、聞いているとすれば、町民の方々にリチウムイオン電池の区分けというんですか、それをしっかりお願いをしているかどうか。それを、この８年度の予算の中でやっていけるかどうか、その点について質問をいたします。

委 員 長　（今野信一君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えいたします。

黒川地域行政事務組合との意見調整はというお話でありましたけれども、年に数回、担当者会議あるいは担当課長会議がございまして、そういった中で意見交換をする場がございます。

その中で、リチウムイオン電池の件、当然以前に火災あった経緯もありまして話題としては出ておりまして、各町村で広報活動などに努めておりまして、本町におきましても広報であるとか、ごみ収集カレンダー、あるいはホームページ等とか、事あるたびにリチウムイオン電池の件に関しましては広報、啓発しているところであります。引き続き、広報には努めていきたいと考えております。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

もう一つだけ聞きます。ごみの集積所に表示板を配っておられると思うんですけれども、それは全体的には少しずつ更新をしたりなさっていると思うんですね。そういったものは、これからもそういったものを行っていくのか。それから時代に合わせて中身を変えて行っているのかどうか、その点だけお伺いをいたします。

委 員 長　（今野信一君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

それでは、渡辺委員の再質問にお答えいたします。

ごみ集積所の看板の内容でありますけれども、毎年見直しして新たに追記するものとか、当然入れております。あと、そのほかにごみ収集カレンダーなどについても、リチウムイオン電池の記載についても新たに追加している、状況によって追加している状況でございます。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。８番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

予算に関する説明書の63ページの４款２項１目１節廃棄物処理、多くの同僚委員から廃棄物処理の質問が出ておりますが、私のほうからは廃棄物減量等推進審議会５万7,000円報酬として出ていますが、この構成人数、どのような人たちがこういうのに参加して、どのような会議になっているのかお聞きします。

あと、もう一つ。同じページの報償費の資源回収団体に報償金を出しているというお話でありましたが、大分少なく今なってきているのではないかと思いますが、今何団体に報償金を出しているか、この２点、町民生活課にお聞きします。

委 員 長　（今野信一君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えいたします。

ごみ減量審議会の委員のことでありましたけれども、各種団体からご推薦いただいて、例えば婦人会であったり、地区代表であったり、関係行政機関等々から選出いただいて委員を構成しているところでありまして、その会議の中身に関しましては廃棄物の処理、減量に関する事項としましてごみ収集計画の予定であったり、これまでの取組状況などを報告する内容でありまして、その中でごみ減量に対してこういった取組がなどというご意見もあるところであります。

続いて、２件目の資源回収奨励金の関係でありますけれども、31団体登録している状況であります。奨励金自体は、今年度若干下げてはおりますけれども、ここ数年のごみ回収実績に基づいて積算しまして、金額のほうを下げている状況であります。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

８番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

構成人数、婦人会とか地区の代表ということで、あとごみの収集計画とか取組の報告、この点は理解いたしました。

そして先ほど、昨年の９月から粗大ごみの買取りを、休憩中にお聞きしたんですけれども、昨年の９月から買取りをしているということでありますが、周知はどのようにしているのかということと、あとは宮城県で初めて仙南の行政事務組合で粗大ごみの買取りにメルカリと協定を結んで、粗大ごみの買取りを始めたということをお聞きしました。大和町長が理事長になっていたので、ぜひこの黒川行政事務組合の参考になる事例と考えます。先ほども、同僚委員から黒行との意見交換会、担当課長会議と先ほど言いましたか、意見交換しているということでございましたので、ぜひごみ減量に向けて話合いの中にこういうのも盛り込んではどうかと思いますが、この点お聞きします。

あとは、資源回収団体、31団体ということで、ぜひこれも大事な資源でありますので、回収に向けて支援をしていただきたいと思います。この点に関しては答弁は結構です。

１番目のことに関してお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

それでは、犬飼委員の再質問にお答えいたします。

粗大ごみの利活用のご質問でありましたけれども、昨年９月に不用品の買取りマッチングサービス「おいくら」というのを進めておりまして、何件か実績も上がってきているところであります。仙南広域のメルカリの取組については、認識しておったところでありますけれども、黒川地域行政事務組合での取組に関しては、担当課長会議あるいは担当者会議で話題提供等していきたいと考えております。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

８番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

実績が上がっているということでございますが、もし差し支えなければどういう物が買い取られたのか、この点だけお聞きします。

委 員 長　（今野信一君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

それでは、犬飼委員のご質問であります、サービスの実績についてでありますけれども、１月末の数字でありますけれども、26件の依頼がございまして、商品数に関しましては67品の実績で、提携先からご報告をいただいているところです。（「内容は」の声あり）内容については、主に家具などが多いようであります。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

お尋ねします。質疑ある方いらっしゃいますでしょうか。

黙禱がございますので、ここで暫時休憩いたします。

午後２時４０分　　休　憩

午後２時４７分　　再　開

委 員 長　（今野信一君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほど犬飼克子委員よりご質問ございました件につきまして、答弁漏れがございましたので回答させたいと思います。町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

先ほどの犬飼委員からのご質問で、買取りマッチングサービスの周知方法についてのご質問あったかと思いますけれども、回答漏れまして申し訳ございません。

周知に関しましては広報、あるいはホームページ、そのほか秋の臨時粗大ごみの回収のチラシに、捨てる前にこちらのほうもご利用、検討くださいというような内容で周知を行っているところであります。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。15番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では、子ども家庭課に１点お尋ねします。

説明書の56ページ、４目保育所費並びに58ページ、５目児童館費、それぞれ12節委託料の中の除草業務、この除草業務の中に除草剤の散布の作業も想定して予算措置をされているかどうか、お尋ねします。

委 員 長　（今野信一君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

児玉委員のご質問にお答えしたいと思います。

４款と５款の12節委託料、除草につきましては機械での刈り取りによります除草でございまして、薬剤については使わないところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

そのほか質疑ございませんか。９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、質問させていただきます。

先ほどから同僚委員から度々質問がございました、まず子ども家庭課、54ページ、３款２項２目19節妊婦のための給付金なんですけれども、同僚委員お話あったように、これ国の制度とも実は絡んでいるわけですよね。今、まだ国の８年度予算が決定していない部分もありまして、最初のうちはそういう説明もなされていたかと思うんです。８年度に、要は、出産費用が無償化というか、なるおそれもあるからみたいな説明をされていて、先ほどは何か定住という、聞いていない内容まで出てきたんですけれども。やっぱり、妊婦の方は出産のときはいろいろ不安で、もちろんお金もそれ

なりにかかる、だから国から給付しているんですよね。そこに町からの独自の上乗せ、私はすばらしいことだと思うんですよ。それを、お金がないからという切り方をするのは、やっぱり私もいかがなものかと思いますので、先ほど来の同僚委員のもありましたけれども、令和７年で妊娠された方には出されるんですよね、８年度も、今度胎児が確定したときにはね。でも、８年度に妊娠された方には国の分しか出ない、そういう理解だと思うんですけれども。そこをまず、そこから確認しましょう。

それから、町民生活課にお尋ねをします。138ページ、国保のほうで３款４項１目18節子ども・子育て支援給付分で、負担金補助金で1,427万円、それから207ページの後期高齢者医療特会で１款２項１目12節の委託料、子ども・子育てシステム改修ということで320万円、これは要は、税務課も絡むし、子ども家庭課も絡むんだと思うんですけれども、全ての国民からお手伝いをいただいて、200円なり300円なり金額は収入によって、社保はもっと上がるのかな、そういうものだと思うんですけれども、これについての、要は町民の理解が私は進んでいないんじゃないかと思って。やはり、納めることに関しては皆様がかなりセンシティブになっているかと思うんですよね。国でももちろん言っています、広報もしているんだと思うんですけれども、恐らく来年度の徴収をされたときに、何だこの金額はというのが出てくるかもしれないと、私危惧をしているので、それに対する何かの広報の金額とかというの、この中に入っているのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

馬場委員のご質問にお答えしたいと思います。

令和７年中に第１回目の申請があった場合、経過措置としまして令和８年度に２回目の申請をする方に対しては、１回目と同じように10万円の給付を考えております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

子ども・子育て支援制度の創設に伴います件でありましたけれども、令和８年度から段階的に運用が始まるということで、これに関しましては少子化対策の抜本的強化ということで、全世代、全経済主体が子育て世帯を支える新しい連帯の枠組みとして、医療保険の保険税と併せて子ども・子育て支援金を拠出する制度ということでご説明申し上げたところであります。

３月４日、税務課から全員協議会で、こちらの子ども・子育て支援制度補正に伴います国保税条例の改正の件で説明させていただいたところであります。委員おっしゃるように、ちょっと末端まで行き届いていないんじゃないかというようなご意見でございましたけれども、確かに課税の時期ですね、ちょっと去年よりという話になるかと思いますので、その辺はやはり丁寧に説明をする必要が当然あると思いますので、この辺は税務課とも連携して、周知に努めてご理解いただくというような方向で考えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

そうですね、子ども家庭課については８年度も受け取られる方がいるんですよね。先ほど課長のお言葉からもありました公平性の担保という意味では、やっぱり７年度にもらっている方がいて、８年度からの妊娠された方はもらえないと。町からは補助ありませんよと、国からはあるけれどもというのは、これは公平性の担保からいうとちょっとどうなのかなと思うところもありますので、先ほどの同僚委員への説明で理解はするところなんですけれども、これなるべく早めに制度も含めて、将来的に国で制度が恐らく変わるときが来ると思うんですよね。そのときに転換すべきではないかと私も思うんですけれども、課長、苦しければ……、お答えいただければと思いますけれども、それはぜひやるべきだと私は思います。

それから、町民生活課、まさにそのとおりで、私もとある会議で高齢者の方々にもお話しさせていただいたら、半分以上知らなくて、後から国保も引かれるのか、介護も引かれるのかと、私も社保も引かれますよという、そういう会話があったので、聞いた方は分かるんですけれども、いまいち町民の方々に伝わっていない。これは、子ども家庭課も、要はこういうものに使われるんですよと、税務課なのか分かりません

けれども、やっぱりその使途と、なぜ集めるかというのがいま一度ね、これ町民の方に、予算どこで使えるか分からないですけれども、言っていかないと、不満だけなってしまうんではちょっといかがなものかと思いますので、国の制度ではあるんですけれどもね、町としてもやるべきだと思います。いま一度ご答弁を。

委 員 長　（今野信一君）

では、まずは子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

馬場委員の再質問にお答えしたいと思います。

確かに、町の行政でいえば公平性というのが大変重要な部分ではあるかなと思います。ただ、この制度というのは始まるときも必ずどうしても基準日等々があるもんですから、そこについては丁寧な説明を、あと今回この予算等々がご可決いただいたら直ちにですね、町のホームページ等々に広報をしていかなければいけないのかなと思っております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えいたします。

確かに、この子ども・子育て支援制度創設に当たって、十分まだまだ伝わっていないというのが現状ではないかと私は認識しております。充当先の使途も含めて、この制度改正、制度の趣旨とかその辺も含めまして、周知に努めていきたいと考えております。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

町民生活課はこれから取り組んで、各課連携してやるべきだと思いますんで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。答弁は結構ですけれども。

子ども家庭課、やっぱりここは、今回の予算委員会でも非常に重要なところになってくるかと思うんですね。物価高騰もしているんですが、逆に言うともっと乗せなきゃないぐらいの、妊婦さんは意外に補助的に、国が出しているぐらいしか、多分薄いんだと思います。そこに町として出しているせっかくの制度ですから、早急に伝えるのも大事だけれども、早急に制度を考えるほうが私は大事かと思いますんで、いま一度ご答弁いただいて終わりにします。

委 員 長　（今野信一君）

副町長千葉喜一君。

副 町 長　（千葉喜一君）

それでは、馬場委員の質問にお答えをさせていただきます。

どのような支援が有効な支援になるかを検討させていただきまして、対応していきたいと思いますので、どうぞよろしくご理解をお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかにないようですので、これで町民生活課、子ども家庭課の所管する予算の質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

再開は明日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後３時００分　　散　会